

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第141期) 至 平成24年3月31日

三井住友信託銀行株式会社

(E03627)

第141期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友信託銀行株式会社

目 次

頁

第141期 有価証券報告書	1
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	41
3 【対処すべき課題】	41
4 【事業等のリスク】	42
5 【経営上の重要な契約等】	47
6 【研究開発活動】	47
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	48
第3 【設備の状況】	59
1 【設備投資等の概要】	59
2 【主要な設備の状況】	60
3 【設備の新設、除却等の計画】	62
第4 【提出会社の状況】	64
1 【株式等の状況】	64
(1) 【株式の総数等】	64
(2) 【新株予約権等の状況】	66
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	66
(4) 【ライツプランの内容】	66
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	66
(6) 【所有者別状況】	67
(7) 【大株主の状況】	67
(8) 【議決権の状況】	68
(9) 【ストックオプション制度の内容】	68
2 【自己株式の取得等の状況】	69
3 【配当政策】	70
4 【株価の推移】	70
5 【役員の状況】	71
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	78
第5 【経理の状況】	83
1 【連結財務諸表等】	84
(1) 【連結財務諸表】	84
① 【連結貸借対照表】	84
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	86
③ 【連結株主資本等変動計算書】	89
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	92
⑤ 【連結附属明細表】	153
(2) 【その他】	156
2 【財務諸表等】	157
(1) 【財務諸表】	157
① 【貸借対照表】	157
② 【損益計算書】	160
③ 【株主資本等変動計算書】	162
④ 【附属明細表】	181
(2) 【主な資産及び負債の内容】	183
(3) 【その他】	183
第6 【提出会社の株式事務の概要】	184
第7 【提出会社の参考情報】	185
1 【提出会社の親会社等の情報】	185
2 【その他の参考情報】	185
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	187
監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第141期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 三井住友信託銀行株式会社
(旧会社名 住友信託銀行株式会社)

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
(旧英訳名 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 常 陰 均

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
(平成24年4月1日から本店所在地 大阪市中央区北浜四丁目5番33号が上記に移転しております。)

【電話番号】 03(3286)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 藤 田 耕 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(3286)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 藤 田 耕 司

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 当社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,095,650	1,062,122	859,610	829,365	967,663
うち連結信託報酬	百万円	74,628	64,448	53,062	50,906	47,976
連結経常利益	百万円	136,985	29,609	148,147	100,765	145,146
連結当期純利益	百万円	82,344	7,946	53,180	83,509	59,068
連結包括利益	百万円	—	—	—	90,193	78,194
連結純資産額	百万円	1,280,954	1,264,052	1,449,945	1,507,095	1,544,342
連結総資産額	百万円	22,180,734	21,330,132	20,551,049	20,926,094	21,438,505
1株当たり純資産額	円	639.75	521.85	619.15	651.72	673.00
1株当たり当期純利益金額	円	49.17	4.74	30.17	47.11	32.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	49.17	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.8	4.0	5.5	5.7	5.7
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.84	12.09	13.85	15.63	15.56
連結自己資本利益率	%	7.13	0.81	5.28	7.41	4.90
連結株価収益率	倍	13.95	78.60	18.15	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△153,759	386,982	△348,312	383,036	△440,821
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	184,510	△716,975	720,794	△689,314	682,644
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,559	154,739	△41,867	30,461	△5,989
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	487,255	304,631	636,398	346,030	576,546
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	9,825 〔2,637〕	9,965 〔2,658〕	10,434 〔2,488〕	10,486 〔2,485〕	10,318 〔2,546〕
信託財産額	百万円	90,534,098	82,770,968	79,307,687	82,180,452	83,269,043

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成20年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成21年度以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
6. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結自己資本額で除して算出しております。
7. 平成22年度以降の連結株価収益率については、当社の普通株式が平成23年3月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	682,644	676,156	485,189	416,506	436,590
うち信託報酬	百万円	74,641	64,478	53,140	50,939	48,009
経常利益	百万円	103,928	37,973	127,506	72,031	110,829
当期純利益	百万円	69,924	38,936	21,691	73,526	53,958
資本金	百万円	287,537	287,537	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数	千株	普通株式 1,675,128	普通株式 1,675,128	普通株式 1,675,128 第二種優先 株式109,000	普通株式 1,675,128 第二種優先 株式109,000	普通株式 1,674,537 第二種優先 株式109,000
純資産額	百万円	1,019,800	863,145	1,100,690	1,147,938	1,179,909
総資産額	百万円	21,513,246	20,735,842	19,651,334	20,102,714	20,609,199
預金残高	百万円	11,810,218	11,906,026	12,216,451	12,303,417	12,819,529
貸出金残高	百万円	11,033,244	11,488,687	11,921,476	12,153,693	12,647,603
有価証券残高	百万円	4,891,135	5,091,016	4,474,366	4,950,002	4,238,313
1株当たり純資産額	円	608.96	515.43	590.82	619.05	638.14
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 17.00 (普通株式 8.50)	普通株式 10.00 (普通株式 8.50)	普通株式 10.00 第二種優先 株式 24.28 (普通株式 5.00) (第二種優先 株式 3.13)	普通株式 14.00 第二種優先 株式 42.30 (普通株式 6.00) (第二種優先 株式 21.15)	普通株式 45.85 第二種優先 株式 42.30 (普通株式 6.99) (第二種優先 株式 21.15)
1株当たり当期純利益金額	円	41.75	23.25	11.37	41.15	29.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	41.75	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.7	4.1	5.6	5.7	5.7
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.69	13.03	15.26	17.07	16.82
自己資本利益率	%	6.31	4.13	2.05	6.80	4.68
株価収益率	倍	16.43	16.04	48.18	—	—
配当性向	%	40.71	43.00	87.92	34.01	155.58
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	5,869 〔1,333〕	6,026 〔1,357〕	6,084 〔1,280〕	6,085 〔1,297〕	5,933 〔1,351〕
信託財産額	百万円	90,534,098	82,770,968	79,307,687	82,180,452	83,269,043
信託勘定貸出金残高	百万円	447,059	369,126	398,476	333,232	292,652
信託勘定有価証券残高	百万円	11,508,943	351,435	554,630	632,625	382,982

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第141期（平成24年3月）中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 第138期（平成21年3月）以降の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
7. 自己資本利益率は、当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均自己資本額で除して算出しております。
8. 第140期（平成23年3月）以降の株価収益率については、当社の普通株式が平成23年3月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。

2 【沿革】

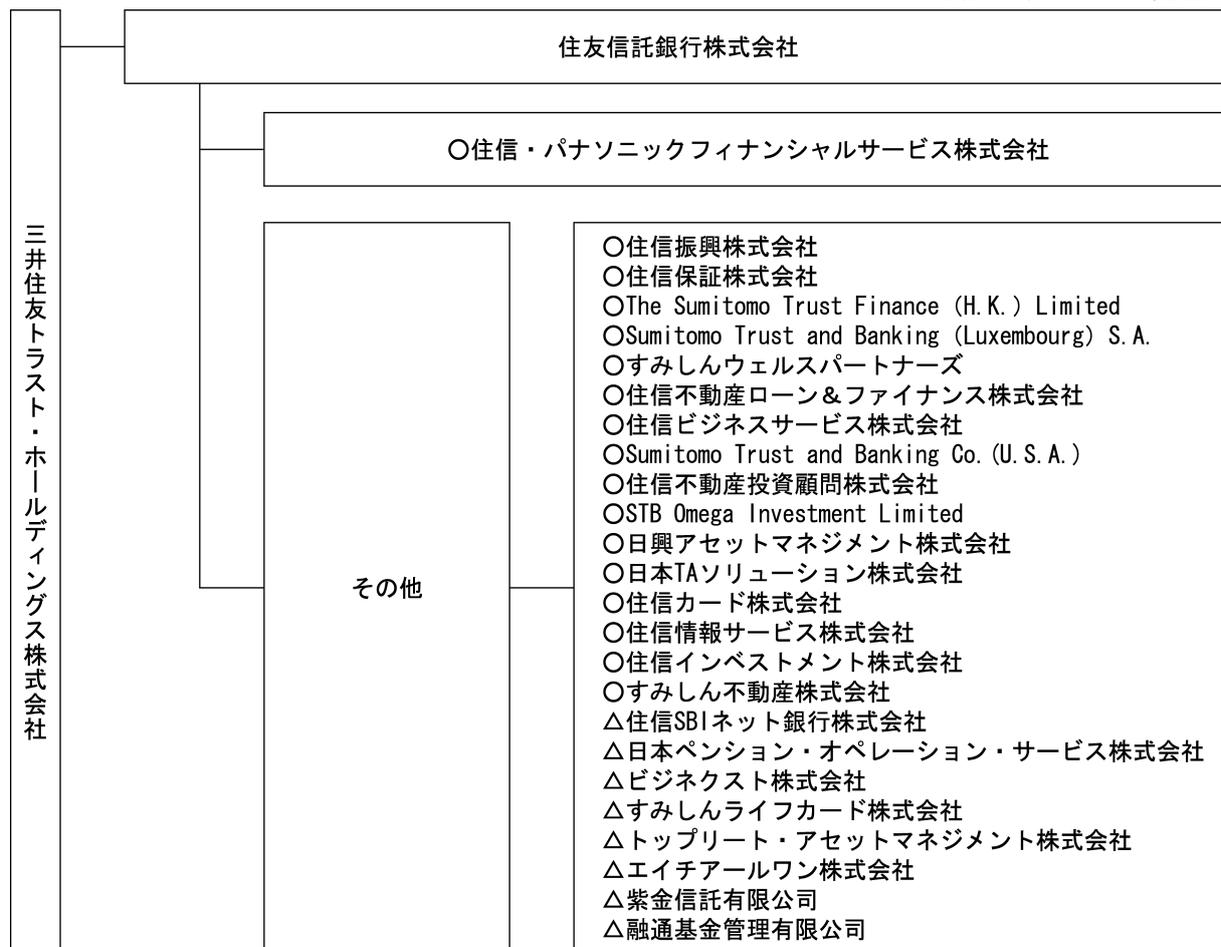
大正14年7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金2千万円)
大正14年9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)
昭和23年8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始
昭和24年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場
昭和27年6月	社名を住友信託銀行株式会社に改称
昭和32年10月	宅地建物取引業の登録
昭和33年11月	証券代行業務を開始
昭和37年7月	本店を住友ビル(大阪市中央区北浜)に移転
昭和59年3月	わが国で第1号の土地信託を受託
平成元年7月	ロンドン証券取引所に株式を上場
平成11年6月	執行役員制度の導入
平成11年9月	「すみしんi-Station」(新しいタイプの小型店舗)の展開を開始
平成12年4月	事業部制の導入
平成12年10月	総合不動産投資顧問業に登録
平成16年10月	投資一任契約に係る業務を開始
平成16年12月	証券仲介業に参入
平成20年2月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を吸収合併
平成21年10月	日興アセットマネジメント株式会社の株式の98.55%を取得し連結子会社化
平成21年11月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合について基本合意
平成22年8月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結
平成22年12月	臨時株主総会において、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換契約を承認決議
平成23年4月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換により経営統合し、「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足
平成23年12月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社が合併契約を締結
(参考)	
平成24年4月	平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の合併により、「三井住友信託銀行株式会社」発足

3 【事業の内容】

平成24年3月31日現在、当グループは、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の下、住友信託銀行、住信・パナソニックフィナンシャルサービス及びその他の連結子会社・持分法適用関連会社で構成されており、幅広く金融関連業務を行っております。グループ会社のうち、連結子会社は52社、持分法適用関連会社は24社であります。なお、平成24年4月1日付で当社は中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行と合併し、三井住友信託銀行となりました。

当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであり、主要な関係会社を記載しております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

平成24年3月31日現在



- (注) 1. ○は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。
 2. 「その他」は各報告セグメントに帰属しない区分であります。
 3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の発足に伴い、当連結会計年度より当社グループの報告セグメントの区分を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 貸借	業務携 携
(親会社) 三井住友トラスト・ ホールディングス 株式会社	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	100.00	8 (8)	—	経営管理 業務委託 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
(連結子会社) 住信振興株式会社	大阪市中央区	50	不動産の 賃貸・管理 業務	100.00	2 (1)	—	業務委託 金銭貸借 取引 預金取引	当社に 建物を 賃貸	—
住信保証株式会社	東京都中央区	300	信用保証業務	100.00	2 (1)	—	業務委託 預金取引	—	—
The Sumitomo Trust Finance (H. K.) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	銀行業務、 証券業務	100.00	3	—	業務委託 預金取引	—	—
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク市	千米ドル 30,000	銀行業務、 証券業務、 信託業務	100.00	3	—	業務委託 預金取引	—	—
すみしんウェルス パートナーズ 株式会社	東京都中央区	155	コンサルテ ィング業務	100.00	2 (1)	—	業務委託 預金取引	—	—
住信不動産ローン &ファイナンス 株式会社	東京都中央区	6,000	金銭の貸付 業務	100.00	3 (1)	—	金銭貸借 取引 預金取引	—	—
住信 ビジネスサービス 株式会社	東京都府中市	80	事務代行業 務、人材派遣 業務	100.00	3 (1)	—	業務委託 預金取引	当社より 建物を 賃借	—
Sumitomo Trust and Banking Co. (U. S. A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	千米ドル 56,000	銀行業務、 信託業務	100.00	2	—	業務委託 預金取引	—	—
住信不動産 投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資運用業 務、投資助言 業務	100.00	2 (1)	—	預金取引	—	—
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業務	100.00	4	—	金銭貸借 取引 預金取引	—	—
STB Omega Investment Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 45,000	有価証券等の 取得・保有・ 売却業務	100.00	—	—	金銭貸借 取引 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業務	100.00	4	—	金銭貸借 取引 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	111,600	金融業務	100.00	4	—	金銭貸借 取引 預金取引	—	—
STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	70,900	金融業務	100.00	4	—	金銭貸借 取引 預金取引	—	—
日興アセット マネジメント 株式会社	東京都港区	17,363	投資運用業 務、投資助言 業務	91.34	3 (2)	—	業務委託 預金取引	—	—
住信・パナソニック フィナンシャル サービス株式会社	大阪市北区	25,584	総合リース業 務、割賦販売 業務、クレジ ットカード業 務	84.89	2 (1)	—	業務委託 金銭貸借 取引 預金取引	—	—
日本T A ソリューション 株式会社	東京都府中市	2,005	データ処理業 務、計算受託 業務	80.00	2 (1)	—	業務委託 金銭貸借 取引 預金取引	当社より 建物を 賃借	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
住信カード株式会社	東京都中央区	50	クレジット カード業務	100.00 (50.00)	2 (1)	—	業務委託 預金取引	—	—
住信情報サービス 株式会社	大阪府豊中市	100	コンピュータ 関連業務	100.00 (58.82)	3 (1)	—	業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
住信 インベストメント 株式会社	東京都中央区	35	有価証券投資 業務	100.00 (60.00)	3 (1)	—	業務委託 預金取引	—	—
すみしん不動産 株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介業 務	100.00 (95.00)	2 (1)	—	業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	—
その他31社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 住信SBIネット 銀行株式会社	東京都港区	31,000	銀行業務	50.00	1 (1)	—	預金取引	—	—
日本ペンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都中央区	1,500	年金制度管理・ 加入等記録管理・ 給付に関する業務	50.00	1	—	業務委託 金銭貸借取引 預金取引	当社より 建物を賃借	—
ビジネクス 株式会社	東京都港区	9,000	金銭の貸付 業務	40.00	1	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
すみしんライフ カード株式会社	東京都港区	255	クレジット カード業務	40.00	1	—	預金取引	—	—
トップリート・アセ ットマネジメント 株式会社	東京都中央区	300	投資法人資産 運用業務	38.00	1	—	預金取引	—	—
エイチアールワン 株式会社	東京都港区	519	人事関連サー ビス業務	35.89	—	—	業務委託 金銭貸借取引 預金取引	—	—
紫金信託 有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省	千人民元 500,000	信託業務、 銀行業務、 証券業務	19.99	1 (1)	—	—	—	—
融通基金管理 有限公司	中華人民共和国 広東省	千人民元 125,000	投資信託委託 業務	40.00 (40.00)	—	—	—	—	—
その他16社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはSTB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited、STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited及びSTB Preferred Capital 5 (Cayman) Limitedであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 上記関係会社のうち、住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社の平成24年3月期の経常収益は421,257百万円、経常利益は12,536百万円、当期純利益は2,375百万円、純資産額は131,370百万円、総資産額は885,604百万円であります。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
7. 下記の子会社については、三井住友トラスト・グループの子会社再編の一環として、平成24年4月1日付で合併・商号変更を行っております。

現商号	新商号
住信振興株式会社	三井住友トラスト総合サービス株式会社 (CMTBファシリティーズ株式会社と合併)
The Sumitomo Trust Finance(H.K.) Limited	Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.	Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.
すみしんウェルスパートナーズ株式会社	三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社
住信不動産ローン&ファイナンス株式会社	三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
住信ビジネスサービス株式会社	三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社 (中央三井ビジネス株式会社及び中央三井ローンビジネス株式会社と合併)
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited
住信不動産投資顧問株式会社	三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社 (中央三井トラスト・リアルティ株式会社と合併)
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
住信カード株式会社	三井住友トラスト・カード株式会社 (中央三井カード株式会社と合併)
住信インベストメント株式会社	三井住友トラスト・インベストメント株式会社
すみしん不動産株式会社	三井住友トラスト不動産株式会社 (中央三井信不動産株式会社と合併)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	住友信託銀行	住信・パナソニック フィナンシャル サービス	その他	合計
従業員数(人)	5,933 [1,351]	955 [425]	3,430 [770]	10,318 [2,546]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,572人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員49人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 住信・パナソニックフィナンシャルサービスの従業員には、住信・パナソニックフィナンシャルサービスの連結子会社の従業員数を含んでおります。

(2) 当社の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,933 [1,351]	39.7	12.2	7,576

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,402人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員21人を含んでおります。
3. 当社の従業員はすべて住友信託銀行のセグメントに属しています。
4. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数4,284人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の経済環境を見ますと、欧州債務問題の深刻化に伴い、国際金融市場では緊張が高まり、欧州景気は停滞色を強め、インフレに直面していた新興国も引き締め気味の政策運営を行ったことから、世界経済は期後半から景気減速局面を迎えました。

我が国経済は、東日本大震災によって寸断されたサプライチェーンが急速に復旧し、生産活動も夏場までは順調に回復しました。しかし期後半以降は、タイの洪水の影響や、1ドル=70円台まで進行した歴史的な円高、世界経済の減速等によって輸出が頭打ちとなり、企業収益も伸び悩むなど、景気の回復ペースは鈍化しました。また、稼働を停止する原子力発電所が増加し、夏場には電力供給に対する懸念が高まるとともに、火力発電用の原燃料輸入が大幅に拡大し、貿易収支は赤字に転じました。

こうした情勢に対し、昨年9月に発足した野田佳彦内閣は、震災被災地の復興と円高対策を盛り込んだ補正予算を策定し、日本銀行は期中3度にわたり金融緩和強化策を実施しました。欧州では、ギリシャやポルトガルなど周縁国に対する金融支援策がまとめられ、欧州中央銀行は大規模な資金供給策に踏み切りました。

こうしたことから、期末にかけては、欧州債務問題に対する懸念はやや後退し、為替円高にも歯止めがかかるとともに、一時8,000円台前半まで下落していた日経平均株価は10,000円を上回るに至りました。

(経営方針)

当グループは、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）を定めております。

① 経営理念（ミッション）

高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。

信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。

信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。

個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

② 目指す姿（ビジョン）－「The Trust Bank」の実現を目指して－

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

(業績)

① 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の実質業務純益は、市場性関連収益が好調に推移したことにより、前年度比89億円増益の1,832億円となりました。

経常利益は、株式等償却を主因に株式等関係損益△213億円を計上した一方で、与信関係費用が限定的な水準に止まった結果、前年度比443億円増益の1,451億円となりました。

一方で、当期純利益は、法人税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩し等の影響により、前年度比244億円減益の590億円、1株当たり当期純利益は32円52銭となりました。

② セグメントの状況

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、住友信託銀行について、経常収益は前年同期比200億円増益の4,365億円、セグメント利益は同321億円増益の1,027億円となりました。住信・パナソニックフィナンシャルサービスについては、経常収益は同1,128億円増益の4,252億円、セグメント利益は同58億円減益の68億円となりました。その他の業務については、経常収益は同104億円増益の1,729億円、セグメント利益は同181億円減益の451億円となりました。

③ 資産負債の状況

連結総資産は、前年度末比5,124億円増加し期末残高は21兆4,385億円、連結純資産は、同372億円増加し期末残高は1兆5,443億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同6,701億円増加し期末残高は12兆4,651億円、有価証券は、同6,583億円減少し期末残高は3兆9,581億円となりました。預金は、同5,535億円増加し期末残高は12兆8,520億円となりました。

なお、当社の信託財産総額(単体)は、同1兆885億円増加し期末残高は83兆2,690億円となりました。

その他有価証券の評価損益(時価のあるもの)は、金利低下による債券等の改善を中心に、同189億円増加し、904億円の評価益となりました。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権(単体)は、業況改善に伴う債務者区分変更により要管理債権が減少したことを主因として、同176億円減少し1,381億円、開示債権比率は同0.2%改善し1.0%となりました。要管理債権以外の要管理先債権とその他要注意先債権の合計は、同728億円増加し4,766億円となりました。

繰延税金資産につきましては、同497億円減少し期末残高はネット503億円の資産計上となっております。

連結自己資本比率(国際統一基準)につきましては15.56%、連結Tier I比率は11.06%となっております。

④ キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが4,408億円の支出(前年同期比8,238億円の支出増加)、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが6,826億円の収入(同1兆3,719億円の収入増加)、配当金の支払、劣後債の発行・償還等の財務活動によるものが59億円の支出(同364億円の支出増加)となり、現金及び現金同等物の期末残高は5,765億円(前年度末比2,305億円増加)となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は479億円、資金運用収支は1,307億円、役務取引等収支は1,218億円、特定取引収支は92億円、その他業務収支は948億円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が480億円、資金運用収支が1,076億円、役務取引等収支が1,064億円、特定取引収支が94億円、その他業務収支が945億円となりました。一方、海外では、資金運用収支が256億円、役務取引等収支が180億円、特定取引収支が△0億円、その他業務収支が5億円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	50,939	—	33	50,906
	当連結会計年度	48,009	—	33	47,976
資金運用収支	前連結会計年度	127,642	25,564	1,061	152,146
	当連結会計年度	107,634	25,650	2,579	130,705
うち資金運用収益	前連結会計年度	219,827	40,858	24,446	236,239
	当連結会計年度	195,010	49,708	24,037	220,681
うち資金調達費用	前連結会計年度	92,184	15,293	23,385	84,093
	当連結会計年度	87,375	24,058	21,458	89,976
役務取引等収支	前連結会計年度	105,430	10,378	2,677	113,131
	当連結会計年度	106,473	18,046	2,676	121,843
うち役務取引等収益	前連結会計年度	172,289	14,545	18,423	168,411
	当連結会計年度	175,218	21,038	17,408	178,847
うち役務取引等費用	前連結会計年度	66,858	4,167	15,746	55,280
	当連結会計年度	68,744	2,991	14,732	57,004
特定取引収支	前連結会計年度	11,472	318	303	11,487
	当連結会計年度	9,442	△12	162	9,267
うち特定取引収益	前連結会計年度	11,801	62	303	11,559
	当連結会計年度	9,442	△12	162	9,267
うち特定取引費用	前連結会計年度	329	△256	—	72
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	57,722	128	400	57,450
	当連結会計年度	94,545	566	305	94,805
うちその他業務収益	前連結会計年度	341,750	3,823	515	345,057
	当連結会計年度	473,791	5,748	519	479,020
うちその他業務費用	前連結会計年度	284,028	3,694	115	287,606
	当連結会計年度	379,245	5,182	213	384,214

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度100百万円、当連結会計年度70百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定につきましては平均残高が16兆9,940億円、利回りが1.29%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が18兆1,927億円、利回りが0.49%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が16兆433億円、利回りが1.21%となりました。また資金調達勘定の平均残高が16兆4,897億円、利回りが0.52%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が2兆4,160億円、利回りが2.05%となりました。また資金調達勘定の平均残高が3兆115億円、利回りが0.79%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	15,494,722	219,827	1.41
	当連結会計年度	16,043,324	195,010	1.21
うち貸出金	前連結会計年度	10,950,977	150,865	1.37
	当連結会計年度	11,300,467	139,785	1.23
うち有価証券	前連結会計年度	3,775,365	47,819	1.26
	当連結会計年度	4,063,097	50,720	1.24
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	137,593	231	0.16
	当連結会計年度	161,347	672	0.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	139,032	167	0.12
	当連結会計年度	26,143	27	0.10
うち預け金	前連結会計年度	124,125	495	0.39
	当連結会計年度	145,557	818	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	16,112,820	92,184	0.57
	当連結会計年度	16,489,766	87,375	0.52
うち預金	前連結会計年度	11,150,040	49,669	0.44
	当連結会計年度	11,780,919	44,288	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,052,983	2,938	0.14
	当連結会計年度	1,816,909	2,382	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	56,254	277	0.49
	当連結会計年度	190,842	904	0.47
うち売現先勘定	前連結会計年度	325,661	555	0.17
	当連結会計年度	254,856	303	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	19,121	5	0.02
	当連結会計年度	33,238	19	0.05
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,025,354	28,698	1.41
	当連結会計年度	1,916,392	26,897	1.40

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度140,802百万円、当連結会計年度208,619百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22,346百万円、当連結会計年度20,569百万円)及び利息(前連結会計年度100百万円、当連結会計年度70百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,410,189	40,858	1.69
	当連結会計年度	2,416,052	49,708	2.05
うち貸出金	前連結会計年度	1,309,369	28,981	2.21
	当連結会計年度	1,463,882	31,740	2.16
うち有価証券	前連結会計年度	587,166	14,950	2.54
	当連結会計年度	423,180	11,669	2.75
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,833	10	0.57
	当連結会計年度	391	0	0.06
うち買現先勘定	前連結会計年度	22,518	174	0.77
	当連結会計年度	51,133	434	0.84
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	101	—	—
うち預け金	前連結会計年度	319,151	1,847	0.57
	当連結会計年度	291,912	4,070	1.39
資金調達勘定	前連結会計年度	2,348,774	15,293	0.65
	当連結会計年度	3,011,562	24,058	0.79
うち預金	前連結会計年度	703,663	4,011	0.57
	当連結会計年度	877,509	5,885	0.67
うち譲渡性預金	前連結会計年度	156,948	1,281	0.81
	当連結会計年度	799,428	3,423	0.42
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	30,386	253	0.83
	当連結会計年度	35,767	425	1.19
うち売現先勘定	前連結会計年度	79,521	323	0.40
	当連結会計年度	40,673	146	0.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	97,038	1,279	1.31
	当連結会計年度	125,399	1,113	0.88

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度155,382百万円、当連結会計年度730,992百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	17,904,912	1,572,987	16,331,924	260,686	24,446	236,239	1.44
	当連結会計年度	18,459,376	1,465,352	16,994,023	244,719	24,037	220,681	1.29
うち貸出金	前連結会計年度	12,260,346	1,055,949	11,204,397	179,846	21,100	158,746	1.41
	当連結会計年度	12,764,350	1,004,522	11,759,828	171,525	20,323	151,202	1.28
うち有価証券	前連結会計年度	4,362,531	425,736	3,936,795	62,769	1,831	60,937	1.54
	当連結会計年度	4,486,277	348,760	4,137,516	62,389	3,495	58,894	1.42
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	139,426	—	139,426	241	—	241	0.17
	当連結会計年度	161,738	—	161,738	672	—	672	0.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	22,518	—	22,518	174	—	174	0.77
	当連結会計年度	51,133	—	51,133	434	—	434	0.84
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	139,032	—	139,032	167	—	167	0.12
	当連結会計年度	26,245	—	26,245	27	—	27	0.10
うち預け金	前連結会計年度	443,277	90,150	353,126	2,342	186	2,155	0.61
	当連結会計年度	437,469	111,556	325,912	4,888	159	4,728	1.45
資金調達勘定	前連結会計年度	18,461,595	1,335,300	17,126,295	107,478	23,385	84,093	0.49
	当連結会計年度	19,501,328	1,308,568	18,192,760	111,434	21,458	89,976	0.49
うち預金	前連結会計年度	11,853,703	110,969	11,742,733	53,680	96	53,584	0.45
	当連結会計年度	12,658,428	95,815	12,562,612	50,173	40	50,132	0.39
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,209,931	27,433	2,182,498	4,220	53	4,166	0.19
	当連結会計年度	2,616,338	39,600	2,576,738	5,806	52	5,753	0.22
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	86,640	7,889	78,750	531	38	492	0.62
	当連結会計年度	226,609	23,945	202,664	1,329	106	1,223	0.60
うち売現先勘定	前連結会計年度	405,182	—	405,182	879	—	879	0.21
	当連結会計年度	295,529	—	295,529	449	—	449	0.15
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	19,121	—	19,121	5	—	5	0.02
	当連結会計年度	33,238	—	33,238	19	—	19	0.05
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,122,393	1,113,567	1,008,825	29,977	20,106	9,870	0.97
	当連結会計年度	2,041,791	1,085,178	956,613	28,011	19,542	8,468	0.88

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度239,922百万円、当連結会計年度882,576百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度22,346百万円、当連結会計年度20,569百万円)及び利息(前連結会計年度100百万円、当連結会計年度70百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

役員取引等収益は1,788億円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は1,752億円となりました。一方、海外では210億円となっております。また、役員取引等費用は570億円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は687億円となりました。一方、海外では29億円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	172,289	14,545	18,423	168,411
	当連結会計年度	175,218	21,038	17,408	178,847
うち信託関連業務	前連結会計年度	40,439	—	187	40,251
	当連結会計年度	36,445	—	22	36,423
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	19,312	1,367	141	20,538
	当連結会計年度	21,518	1,684	125	23,077
うち為替業務	前連結会計年度	666	120	20	766
	当連結会計年度	648	133	—	782
うち証券関連業務	前連結会計年度	27,507	—	12,092	15,414
	当連結会計年度	26,782	—	11,547	15,235
うち代理業務	前連結会計年度	4,656	7,862	1,744	10,774
	当連結会計年度	6,194	8,439	1,897	12,736
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	329	—	—	329
	当連結会計年度	323	—	—	323
うち保証業務	前連結会計年度	6,059	99	1,936	4,222
	当連結会計年度	6,425	96	2,034	4,487
役員取引等費用	前連結会計年度	66,858	4,167	15,746	55,280
	当連結会計年度	68,744	2,991	14,732	57,004
うち為替業務	前連結会計年度	421	6	—	428
	当連結会計年度	428	16	—	445

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は92億円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は94億円、海外は△0億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	11,801	62	303	11,559
	当連結会計年度	9,442	△12	162	9,267
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	89	—	—	89
	当連結会計年度	156	—	—	156
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	△4	166	—	162
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	10,827	62	—	10,889
	当連結会計年度	8,696	△179	—	8,516
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	884	—	303	581
	当連結会計年度	593	—	162	431
特定取引費用	前連結会計年度	329	△256	—	72
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	329	△256	—	72
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産の当連結会計年度末残高は5,686億円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は6,070億円となりました。一方、海外では42億円となっております。また、特定取引負債は1,668億円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は1,627億円となりました。一方、海外では43億円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	642,706	2,679	60,096	585,289
	当連結会計年度	607,088	4,223	42,634	568,677
うち商品有価証券	前連結会計年度	26,195	—	—	26,195
	当連結会計年度	45,440	—	—	45,440
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	3	—	—	3
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	△25	25	—	—
	当連結会計年度	△465	591	—	126
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	239,715	2,654	707	241,661
	当連結会計年度	296,352	3,632	537	299,446
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	376,821	—	59,388	317,432
	当連結会計年度	265,757	—	42,096	223,661
特定取引負債	前連結会計年度	99,942	2,833	449	102,326
	当連結会計年度	162,780	4,305	198	166,887
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	4	—	—	4
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	3	25	—	28
	当連結会計年度	△568	587	—	19
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	99,935	2,808	449	102,294
	当連結会計年度	163,349	3,717	198	166,868
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	333,232	0.41	292,652	0.35
有価証券	632,625	0.77	382,982	0.46
信託受益権	65,237,739	79.38	67,640,754	81.23
受託有価証券	304,471	0.37	178,436	0.21
金銭債権	8,828,321	10.74	7,739,819	9.30
有形固定資産	4,389,286	5.34	4,512,602	5.42
無形固定資産	37,258	0.05	38,880	0.05
その他債権	1,719,324	2.09	1,735,298	2.08
コールローン	42,300	0.05	30,300	0.04
銀行勘定貸	431,710	0.53	475,444	0.57
現金預け金	224,182	0.27	241,873	0.29
合計	82,180,452	100.00	83,269,043	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,950,352	15.76	13,391,736	16.08
年金信託	6,259,408	7.62	6,122,070	7.35
財産形成給付信託	8,789	0.01	8,911	0.01
貸付信託	19,991	0.03	—	—
投資信託	25,281,927	30.76	25,907,305	31.11
金銭信託以外の金銭の信託	2,213,913	2.69	2,742,208	3.29
有価証券の信託	17,165,115	20.89	17,514,526	21.04
金銭債権の信託	8,852,959	10.77	7,782,008	9.35
土地及びその定着物の信託	41,919	0.05	41,552	0.05
包括信託	9,386,073	11.42	9,758,723	11.72
その他の信託	0	0.00	—	—
合計	82,180,452	100.00	83,269,043	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度 65,200,911百万円

当連結会計年度 67,594,782百万円

3. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度 3,026,547百万円

当連結会計年度 2,648,505百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	9,154	2.75	8,405	2.87
電気・ガス・熱供給・水道業	240	0.07	77	0.03
運輸業, 郵便業	10,009	3.00	9,451	3.23
卸売業, 小売業	2,242	0.67	2,835	0.97
金融業, 保険業	124,600	37.39	107,897	36.87
不動産業	28,414	8.53	14,502	4.96
物品賃貸業	19,000	5.70	14,200	4.85
地方公共団体	949	0.29	860	0.29
その他	138,621	41.60	134,422	45.93
合計	333,232	100.00	292,652	100.00

③ 有価証券残高の状況

種類	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	137,768	21.78	322,358	84.17
地方債	29	0.00	29	0.01
社債	31,824	5.03	12,487	3.26
株式	48	0.01	48	0.01
その他の証券	462,952	73.18	48,058	12.55
合計	632,625	100.00	382,982	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	179,271	—	179,271	106,299	—	106,299
有価証券	48	—	48	48	—	48
その他	380,527	19,991	400,518	413,232	—	413,232
資産計	559,847	19,991	579,839	519,580	—	519,580
元本	558,721	19,603	578,324	518,891	—	518,891
債権償却準備金	277	—	277	145	—	145
特別留保金	—	211	211	—	—	—
その他	849	176	1,025	544	—	544
負債計	559,847	19,991	579,839	519,580	—	519,580

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金179,271百万円のうち、延滞債権額は15,570百万円、貸出条件緩和債権額は508百万円であります。また、これらの債権額の合計額は16,079百万円であります。

なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

(当連結会計年度)

貸出金106,299百万円のうち、延滞債権額は5,578百万円、貸出条件緩和債権額は631百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は6,209百万円であります。

なお、破綻先債権及び3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	155	56
要管理債権	5	6
正常債権	1,632	1,001

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,781,183	638,413	121,087	12,298,508
	当連結会計年度	12,242,787	679,164	69,926	12,852,026
うち流動性預金	前連結会計年度	2,381,371	52,551	104,320	2,329,602
	当連結会計年度	2,424,037	41,621	58,818	2,406,840
うち定期性預金	前連結会計年度	9,055,599	585,451	16,421	9,624,629
	当連結会計年度	9,388,894	637,490	10,679	10,015,706
うちその他	前連結会計年度	344,212	410	346	344,277
	当連結会計年度	429,855	52	428	429,479
譲渡性預金	前連結会計年度	1,930,693	326,916	35,500	2,222,110
	当連結会計年度	1,851,688	1,311,956	43,500	3,120,145
総合計	前連結会計年度	13,711,877	965,329	156,587	14,520,619
	当連結会計年度	14,094,475	1,991,121	113,426	15,972,171

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,328,755	100.00	10,726,774	100.00
製造業	1,712,898	16.58	1,760,779	16.41
農業、林業	1,850	0.02	2,207	0.02
漁業	7,164	0.07	6,500	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	12,495	0.12	12,595	0.12
建設業	94,126	0.91	88,476	0.83
電気・ガス・熱供給・水道業	363,686	3.52	431,497	4.02
情報通信業	197,909	1.92	226,881	2.12
運輸業、郵便業	738,348	7.15	735,128	6.85
卸売業、小売業	909,392	8.81	896,972	8.36
金融業、保険業	1,440,850	13.95	1,345,026	12.54
不動産業	1,727,814	16.73	1,679,778	15.66
物品賃貸業	506,430	4.90	480,796	4.48
地方公共団体	98,439	0.95	90,393	0.84
その他	2,517,348	24.37	2,969,739	27.69
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,466,232	100.00	1,738,389	100.00
政府等	359	0.03	1,573	0.09
金融機関	98,738	6.73	91,852	5.28
その他	1,367,134	93.24	1,644,963	94.63
合計	11,794,987	—	12,465,163	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
前連結会計年度	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	(—)
当連結会計年度	—	—
	合計	—
	(資産の総額に対する割合：%)	(—)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,071,254	—	—	2,071,254
	当連結会計年度	1,990,787	—	—	1,990,787
地方債	前連結会計年度	20,519	—	—	20,519
	当連結会計年度	16,872	—	—	16,872
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	556,107	—	19,991	536,116
	当連結会計年度	509,819	—	19,900	489,919
株式	前連結会計年度	879,506	—	314,336	565,170
	当連結会計年度	782,644	27,512	295,410	514,747
その他の証券	前連結会計年度	990,997	461,504	29,020	1,423,481
	当連結会計年度	573,100	406,258	33,491	945,868
合計	前連結会計年度	4,518,385	461,504	363,347	4,616,542
	当連結会計年度	3,873,225	433,771	348,801	3,958,195

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	258,206	274,830	16,623
うち信託報酬	50,939	48,009	△2,929
うち信託勘定不良債権処理額	—	—	—
経費(除く臨時処理分)	△128,424	△134,508	△6,084
人件費	△48,615	△47,789	825
物件費	△73,798	△79,373	△5,574
税金	△6,010	△7,345	△1,334
一般貸倒引当金繰入額	—	9,788	9,788
業務純益	129,782	150,109	20,327
信託勘定償却前業務純益	129,782	150,109	20,327
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	129,782	140,321	10,538
うち債券関係損益	10,461	54,934	44,472
臨時損益	△57,750	△39,280	18,470
株式等関係損益	△6,226	△14,947	△8,721
銀行勘定不良債権処理額	△16,351	△22,210	△5,859
貸出金償却	△15,624	△286	15,337
個別貸倒引当金繰入額	—	△19,221	△19,221
債権売却損	△726	△2,702	△1,975
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	—	11,829	11,829
その他臨時損益	△35,173	△13,951	21,221
経常利益	72,031	110,829	38,797
特別損益	△1,409	△8,031	△6,621
うち固定資産処分損益	△758	68	826
税引前当期純利益	70,622	102,798	32,176
法人税、住民税及び事業税	△18,310	△1,090	17,220
法人税等調整額	21,214	△47,749	△68,964
法人税等合計	2,903	△48,839	△51,743
当期純利益	73,526	53,958	△19,567

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
8. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	47,274	45,920	△1,353
退職給付費用	5,579	3,563	△2,015
福利厚生費	9,086	9,781	695
減価償却費	12,766	13,468	701
土地建物機械賃借料	12,711	13,451	739
営繕費	635	677	41
消耗品費	1,392	1,284	△108
給水光熱費	1,088	1,083	△4
旅費	946	922	△23
通信費	3,169	3,405	235
広告宣伝費	2,025	1,743	△282
租税公課	6,010	7,345	1,334
その他	38,350	42,546	4,195
計	141,038	145,193	4,155

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.22	1.04	△0.18
貸出金利回	1.29	1.15	△0.14
有価証券利回	0.92	0.97	0.05
(2) 資金調達利回 ②	0.44	0.34	△0.10
預金利回	0.44	0.37	△0.07
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.78	0.70	△0.08

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	12.35	12.89	0.54
業務純益ベース	12.35	12.89	0.54
当期純利益ベース	6.80	4.68	△2.12

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	558,721	518,891	△39,830
		平残	565,044	517,224	△47,820
	貸付信託	末残	19,603	—	△19,603
		平残	44,521	5,661	△38,860
	合計	末残	578,324	518,891	△59,433
		平残	609,566	522,886	△86,680
貸出金	金銭信託	末残	179,271	106,299	△72,972
		平残	192,869	121,734	△71,134
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	179,271	106,299	△72,972
		平残	192,869	121,734	△71,134

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	421, 121	379, 510	△41, 610
法人	157, 202	139, 380	△17, 822
合計	578, 324	518, 891	△59, 433

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	147, 029	141, 233	△5, 795
うち住宅ローン残高	71, 637	64, 994	△6, 643
うちその他ローン残高	75, 391	76, 239	847

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	228, 939	254, 139	25, 199
総貸出金残高	②	百万円	333, 232	292, 652	△40, 580
中小企業等貸出金比率	①/②	%	68. 7	86. 8	18. 1
中小企業等貸出先件数	③	件	9, 426	8, 570	△856
総貸出先件数	④	件	9, 444	8, 584	△860
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99. 8	99. 8	0. 0

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	12,303,417	12,819,529	516,111
預金 (平残)	11,733,793	12,543,824	810,031
貸出金 (未残)	12,153,693	12,647,603	493,910
貸出金 (平残)	11,498,330	12,045,308	546,978

② 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,614,315	8,731,367	117,052
法人	2,294,280	2,439,304	145,024
合計	10,908,595	11,170,672	262,076

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	2,277,934	2,503,392	225,458
うち住宅ローン残高	1,974,615	2,231,810	257,195
うちその他ローン残高	303,318	271,581	△31,737

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	5,337,680	5,349,357	11,677
総貸出金残高	② 百万円	11,146,007	11,506,891	360,884
中小企業等貸出金比率	①/② %	47.8	46.4	△1.4
中小企業等貸出先件数	③ 件	139,301	147,860	8,559
総貸出先件数	④ 件	140,418	148,942	8,524
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.2	99.2	0.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	4	8,909	3	2,962
保証	383	327,266	355	291,790
計	387	336,175	358	294,752

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,938	38,367,913	4,371	34,636,464
	各地より受けた分	2,638	42,389,165	2,737	38,719,261
代金取立	各地へ向けた分	14	461,347	12	479,914
	各地より受けた分	14	401,570	12	370,968

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	90,176	156,120
	買入為替	38,368	75,477
被仕向為替	支払為替	43,692	69,552
	取立為替	272	439
合計		172,511	301,590

8. 併營業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	184件	718,744	百万円	259件	535,634	百万円
財産に関する遺言の執行	引受 327件	終了 323件	期末現在 181件	引受 313件	終了 331件	期末現在 163件
財産の取得及び処分の代理取扱	一件	—	—	一件	—	—
取得	—	—	—	—	—	—
処分	—	—	—	—	—	—
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	82社	101社	1,100社	48社	105社	1,043社
管理株主数			9,255千名			9,231千名

(注) 「不動産売買の媒介」には、信託受益権売買の取扱件数及び取扱金額を含めて記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	342,037	342,037
	うち非累積的永久優先株(注)1	54,500	54,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	297,051	296,568
	利益剰余金	565,906	596,136
	自己株式(△)	482	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	15,701	67,377
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△12,873	△12,795
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	303,582	306,064
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	280,000	280,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	123,258	111,886
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	3,604	5,469
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	5,686	7,037
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	13,037	24,733
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,333,931	1,311,505
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—
計 (A)	1,333,931	1,311,505	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注)3	156,000	156,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	3,319	12,333
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	448	△217
	一般貸倒引当金	14,647	12,926
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	628,236	618,449
	うち永久劣後債務(注)4	185,307	136,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	442,928	481,949
	計	646,651	643,491
うち自己資本への算入額 (B)	646,651	643,491	

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注) 6 (D)	99,692	110,175
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,880,889	1,844,821
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	9,855,997	9,572,774
	オフ・バランス取引等項目	1,290,402	1,330,382
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,146,399	10,903,157
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	139,326	212,941
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	11,146	17,035
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	742,313	737,326
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	59,385	58,986
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	12,028,039	11,853,425
連結自己資本比率 (国際統一基準) = (E) / (M) × 100 (%)		15.63	15.56
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (M) × 100 (%)		11.09	11.06

- (注) 1. 平成24年3月31日において、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は109,000百万円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、非累積的永久優先株のうち資本金に組み入れた額を記載しております。
2. 平成24年3月31日において、繰延税金資産の純額に相当する額は50,351百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は262,301百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	342,037	342,037
	うち非累積的永久優先株 (注) 1	54,500	54,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	242,555	242,555
	その他資本剰余金	54,495	54,013
	利益準備金	52,929	58,872
	その他利益剰余金	446,186	465,244
	その他	279,999	279,999
	自己株式(△)	482	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	15,701	67,377
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,966	6,406
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	13,439	25,093
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	1,383,614	1,343,843
	繰延税金資産の控除金額(△) (注) 2	—	—
計 (A)	1,383,614	1,343,843	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注) 3	156,000	156,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	280,000	280,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	2,016	11,454
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	448	△ 217
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	628,236	618,449
	うち永久劣後債務 (注) 4	185,307	136,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注) 5	442,928	481,949
	計	630,700	629,686
うち自己資本への算入額 (B)	630,700	629,686	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注) 6 (D)	89,143	92,836
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,925,171	1,880,693

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	9,326,073	9,104,014
	オフ・バランス取引等項目	1,365,075	1,385,874
	信用リスク・アセットの額 (F)	10,691,148	10,489,889
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	116,449	205,715
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	9,315	16,457
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	470,446	484,370
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	37,635	38,749
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	11,278,044	11,179,975
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (M) × 100(%)		17.07	16.82
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (M) × 100%		12.26	12.02

- (注) 1. 平成24年3月31日において、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は109,000百万円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、非累積的永久優先株のうち資本金に組み入れた額を記載しております。
2. 平成24年3月31日において、繰延税金資産の純額に相当する額は32,583百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は268,768百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国際統一基準）及び単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成25年1月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成29年7月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当支払日	毎年1月25日及び7月25日	同左
配当	当初固定配当（ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）	当初固定配当（ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）
発行総額	500億円	500億円
払込日	平成17年12月7日	平成19年3月2日
配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、原則として本優先出資証券への配当は全額支払われる。	同左
配当停止条件	当社が直前の事業年度において当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合は、本優先出資証券への配当は支払われない。	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

発行体	STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成30年7月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年1月以降の各配当支払日に発行体の任意により償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当支払日	毎年1月25日及び7月25日	同左
配当	Series A 当初固定配当（ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される） Series B 当初固定配当（ただし、平成30年7月の配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない）	当初固定配当（ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない）
発行総額	Series A 560億円 Series B 540億円	700億円
払込日	平成20年6月24日	平成20年12月18日
配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、原則として本優先出資証券への配当は全額支払われる。	同左
配当停止条件	当社が直前の事業年度において当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier 1比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合は、本優先出資証券への配当は支払われない。	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	239	257
危険債権	341	537
要管理債権	816	524
正常債権	124,720	129,491

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

平成24年4月1日の三井住友信託銀行株式会社の誕生を機に、今後は、独自の付加価値を創出する新たな事業モデルを構築し、信託業界にとどまらず金融業界においても確固たる存在感を有する「The Trust Bank」ブランドの確立に向け、以下の重要テーマを掲げて取り組んでまいります。

(1) 既存業務の収益力強化とグループ独自の事業モデル構築

戦略分野と位置付ける投信・保険等販売業務、資産運用・管理事業、不動産事業などのフィービジネス強化と集中・信用リスク等に留意した収益性の高い与信ポートフォリオの再構築による基礎収益力強化を同時に推進してまいります。これら既存業務の収益力強化とあわせ、リテール化・グローバル化を切り口として、商品・サービス、営業体制、業務プロセスで変革を図り、独自の付加価値を提供する新たな事業モデルの確立に取り組んでまいります。

(2) 戦略的経営資源配分と合理化推進による効率経営の徹底の両立

統合により創出される人員を収益の成長が見込まれる戦略分野へ再配分することで、経営資源の拡充効果を最大限に発揮してまいります。

また、業界トップ水準の経費率を実現するべく、店舗統廃合や事務・システムの統合によるコストナジの追求はもとより、業務効率化や経費削減への取組を徹底強化してまいります。

(3) 財務基盤の強化及びリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化

堅固な財務基盤を確立するべく、保有株式の計画的な削減を含めた諸施策を実行するとともに、手数料ビジネス強化等による資本の効率性の向上を追求してまいります。

リスク管理面では、住宅ローン業務や海外業務などの戦略分野や新規事業展開に適合した実践的かつ高度なリスク管理態勢を構築するとともに、バーゼルⅢ等各種規制強化を踏まえた対応力の強化を図ってまいります。コンプライアンス面では、先般のインサイダー取引規制違反事案に関して、社外有識者を含む特別調査委員会及び第三者委員会を設置のうえ、全貌を調査するとともに、新銀行が進める改善策の評価・検証を行う態勢を整えております。今後は、特別調査委員会の調査結果・意見や第三者委員会の評価を踏まえ、再発防止に努めるとともに、信頼回復に向け、法令遵守態勢の継続的な高度化に取り組んでまいります。

(4) 連結収益の拡大

グループ関係会社再編によりグループブランドを確立するとともに、グループ全体での収益の積み上げの推進とコスト削減の追及を徹底してまいります。

グループ関係会社各社の商品・サービスの機能強化により、グループ全体でのソリューション力を強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、当社は、平成24年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併しております。事業等のリスクについては、新会社である三井住友信託銀行株式会社の事項を記載しております。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権や与信関係費用は増加する可能性があります。

② 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

③ 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があります。当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) システムリスク

当グループは、業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥や故障、コンピューターウイルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 法務・コンプライアンスリスク

当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(8) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役職員は、地震等の自然災害、停電、戦争、犯罪、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部または一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。こうした報道・風評・風説は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響を与える可能性があります。

(11) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。
- ② 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合弁等により、効率的なグループ経営を行うことで、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合弁等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合弁等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合弁等の解消等様々なリスクがあります。
- ③ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(12) 財務の健全性規制に関するリスク

① 自己資本比率規制

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準である8%以上に維持する必要があります。当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁からその水準に応じて、経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 新規制

当グループは、国際的な金融規制の変更に関するリスクを伴って、業務を遂行しております。平成25年からは、銀行の自己資本と流動性に係る新たな国際的な基準（バーゼルⅢ）が段階的に適用される予定であり、今後、当グループの資本・資金調達コストが増加する等の影響が発生する可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 信託事業に関するリスク

当社の信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

さらに、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き上げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

(15) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来5年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。

(18) 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(19) 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 経営統合に関するリスク

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日に当社と旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の株式交換の方法による経営統合により、発足いたしました。さらに平成24年4月1日には、信託銀行子会社3社の合併を行い、統合効果の着実な実現を目指しております。

しかしながら、今後予定しているシステム統合等に関連して予期せぬ多額の損失・費用が発生した場合、もしくは、システム統合が遅延した場合等には、期待通りの統合効果が得られず、当グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併について

当社、中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という。）及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下、「中央三井アセット信託銀行」という。）の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日に締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行の3社は、平成24年4月1日に合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(2) NewSmith LLPとの出資・業務提携について

当社は、平成23年12月14日に英国子会社を通じて、英国を本社として運用事業を行うNewSmith Capital Partners LLP（以下、「NSCP」という。）の中核事業について出資・業務提携することとし、NSCPのパートナーその他の関係者との間で関係契約を締結致しました。

NSCPが事業のリストラチャリングを行い、NSCPのパートナーが新たにNewSmith LLP（以下、「NSP」という。）を設立してNSCPから中核事業を取得するとともに、当社の100%出資会社である英国子会社を通じ、NSPに40%出資致しました。

当社では、資産運用業務のグローバル展開において、欧州地域については事業提携やM&Aを活し顧客層並びに収益基盤構築を図ることを基本方針としています。NSPのように商品に強みを持つブティック型運用会社に対し出資・業務提携を行い強固な関係を構築することで資産運用業務の基盤拡充を目指してまいります。

(3) 日本証券代行株式会社の株式の取得について

当社は、平成24年4月2日に株式会社JBISホールディングスの100%子会社である日本証券代行株式会社（以下、「日本証券代行」という。）の発行済株式の85.1%を取得いたしました。

日本証券代行は、引き続き「日本証券代行株式会社」の商号を使用のうえ、独自性を保ちつつ、サービス面や人材面では当社がサポートを行い、さらなるサービスの高度化を推進してまいります。また、日本証券金融株式会社からも14.9%の出資を受け、人材面でのサポートを受ける予定です。なお、三井住友トラスト・グループと日本証券代行を合わせ、管理株主数（平成23年9月末基準）では23,216千人となり、株主名簿管理人として業界第一位の規模となります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の「実質業務純益」は、市場性関連収益が好調に推移したことにより、前年度比89億円増益の1,832億円となりました。経常利益は、株式等償却を主因に株式等関係損益△213億円を計上した一方で、与信関連費用が限定的な水準に止まった結果、同443億円増益の1,451億円となりました。また、当期純利益は法人税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩し等の影響により、同244億円減益の590億円となりました。連結自己資本比率(国際統一基準)につきましては、15.56%と十分な水準を維持しております。

国内外で社会・経済情勢の不透明な状況が続く中、少子高齢化やグローバル化の一段の進展、震災の影響等を背景に、お客さまが抱えておられる課題はますます高度化・複雑化しており、当グループが果たすべき役割は一層拡大しています。当グループは、「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」の高い専門性と総合力を駆使したトータルソリューションの提供を通じ、お客さまのニーズに迅速・的確にお応えするとともに、法令等遵守態勢の継続的な高度化に努め、一層の社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	3,826	4,033	207
うち信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
経費 (除く臨時処理分)	△2,161	△2,258	△96
一般貸倒引当金純繰入額 ②	△10	101	111
銀行勘定不良債権処理額 ③	△291	△294	△2
貸倒引当金戻入益 ④	—	—	—
償却債権取立益 ⑤	—	118	118
株式等関係損益	△60	△213	△152
持分法による投資損益	26	43	16
その他	△320	△80	240
経常利益	1,007	1,451	443
特別損益	52	△130	△182
うち貸倒引当金戻入益 ⑥	—	—	—
うち償却債権取立益 ⑦	13	—	△13
税金等調整前当期純利益	1,059	1,321	261
法人税、住民税及び事業税	△297	△132	165
法人税等調整額	197	△470	△668
法人税等合計	△100	△603	△502
少数株主利益	△124	△127	△3
当期純利益	835	590	△244
与信関係費用 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	△288	△74	213
連結実質業務純益	1,742	1,832	89

- (注) 1. 粗利益＝信託報酬＋(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)
2. 当連結会計年度より、「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、貸倒引当金戻入益、償却債権取立益の計上区分を変更しております。
3. 連結実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合－内部取引(配当等)
4. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

1. 経営成績の分析

(1) 主な損益

「資金運用収支」は、市場金利の低下による預貸粗利鞘の縮小を主因として前年度比214億円の減益となりました。

「役務取引等収支」は、投信販売額の増加を主因に投信・保険等販売手数料が増加したことを主因に、同87億円の増益となりました。

「その他業務収支（除く臨時処理分）」は、機動的なポートフォリオ運営により国債等債券損益が増益となったことなどにより、同386億円の増益となりました。

以上の結果、「粗利益」は、同207億円増益の4,033億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」につきましては、物件費の増加を主因として、同96億円の費用増加となりました。

なお、以上に所要の調整を加えて計算した、いわゆる実勢ベースの利益を表す「連結実質業務純益」は1,832億円となり、同89億円の増益となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
粗利益	3,826	4,033	207
信託報酬	509	479	△29
信託勘定不良債権処理額	—	—	—
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	39	32	△6
その他信託報酬	469	447	△22
資金運用収支	1,520	1,306	△214
資金運用収益	2,362	2,206	△155
資金調達費用	△841	△900	△58
役務取引等収支	1,131	1,218	87
役務取引等収益	1,684	1,788	104
役務取引等費用	△552	△570	△17
特定取引収支	114	92	△22
特定取引収益	115	92	△22
特定取引費用	△0	—	0
その他業務収支（除く臨時処理分）	550	936	386
その他業務収益	3,450	4,790	1,339
その他業務費用	△2,900	△3,853	△953
経費（除く臨時処理分）	△2,161	△2,258	△96
連結実質業務純益	1,742	1,832	89

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 与信関係費用

「与信関係費用」は、企業再生・業況改善等に基づく取立益や昨年度に計上した東日本大震災に関連する貸倒引当金の戻入益等を主因に、前年度比213億円改善の74億円の損失と、限定的な水準に止まりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
与信関係費用	△288	△74	213
信託勘定不良債権処理額	—	—	—
銀行勘定不良債権処理額	△291	△294	△2
貸出金償却	△166	△13	152
個別貸倒引当金純繰入額	△118	△252	△134
債権売却損	△7	△27	△20
一般貸倒引当金純繰入額	△10	101	111
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	13	118	104

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(3) 株式等関係損益

「株式等関係損益」は、期末に株価が大幅に下落し且つ回復可能性の認められない一部銘柄の減損処理を行った結果、前年度比152億円悪化の213億円の損失となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
株式等関係損益	△60	△213	△152
株式等売却損益	8	△54	△63
株式等償却	△69	△158	△88

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(4) その他の損益及び特別損益

「その他」の損益は、前年度比240億円改善し、80億円の損失となりました。主な内訳は、退職給付に係る数理計算上の差異等の償却損102億円、組合等出資金に係る損失14億円、偶発損失引当金戻入益25億円であります。

「特別損益」は、前年度における厚生年金基金の代行返上による一過性要因の解消に加え、固定資産の減損損失や、統合関連費用を計上した結果、前年度比182億円悪化し、130億円の損失計上となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比6,701億円増加の12兆4,651億円となりました。他方、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同729億円減少の1,062億円となり、銀行勘定との合計では同5,972億円増加の12兆5,714億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体）は、同6億円増加の5兆4,313億円、住宅ローン残高（単体）は、同2,505億円増加の2兆2,968億円となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高(銀行勘定)	117,949	124,651	6,701
貸出金残高(元本補てん契約のある信託)	1,792	1,062	△729
合計	119,742	125,714	5,972

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店(単体)	113,252	116,131	2,879
中小企業等貸出金残高(単体)	54,306	54,313	6
住宅ローン残高(単体)	20,462	22,968	2,505

(注) 銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度末比61億円減少して1,560億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比0.13%減少して1.25%となりました。債権区別では、貸出条件緩和債権が264億円の減少、破綻先債権が14億円、延滞債権が187億円の増加となっております。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）においては、前年度末比98億円減少の62億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度末比3.13%減少して5.84%となりました。債権区別では、延滞債権が99億円の減少、貸出条件緩和債権が1億円の増加となっております。

○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[リスク管理債権]									
破綻先債権	160	—	160	175	—	175	14	—	14
延滞債権	613	155	768	800	55	856	187	△99	87
3カ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	848	5	853	584	6	590	△264	1	△263
合計	1,622	160	1,783	1,560	62	1,622	△61	△98	△160

貸出金残高	117,949	1,792	119,742	124,651	1,062	125,714	6,701	△729	5,972
-------	---------	-------	---------	---------	-------	---------	-------	------	-------

	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
[貸出金残高比率]									
破綻先債権	0.14	—	0.13	0.14	—	0.14	0.00	—	0.01
延滞債権	0.52	8.69	0.64	0.64	5.25	0.68	0.12	△3.44	0.04
3カ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	0.72	0.28	0.71	0.47	0.59	0.47	△0.25	0.31	△0.24
合計	1.38	8.97	1.49	1.25	5.84	1.29	△0.13	△3.13	△0.20

(参考) 金融再生法開示債権の状況等(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補てん契約のある信託)合算で前年度末比176億円減少して1,381億円となりました。また開示債権比率(総与信に占める割合)は同0.2%減少して1.0%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が18億円、危険債権が97億円の増加、要管理債権が291億円の減少となっております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は28.3%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は3.8%となっております。

○金融再生法に基づく資産区分の状況(単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
開示債権合計	1,557	1,381	△176
総与信	127,909	131,872	3,964
開示債権比率(%)	1.2	1.0	△0.2

[銀行勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	257 (239)	100 (100)	個別貸倒引当金	158	100 (100)
			担保・保証等による保全	99	—
危険債権	537 (341)	86 (84)	保全なし	71	67 (75)
			個別貸倒引当金	150	
			担保・保証等による保全	317	—
要管理債権	524 (816)	72 (68)	保全なし	146	30 (19)
			一般貸倒引当金	63	
			担保・保証等による保全	315	—
開示債権合計	1,319 (1,396)				
総与信	130,809 (126,116)				
開示債権比率(%)	1.0 (1.1)				

(注) ()内は前事業年度の計数であります。

[信託勘定]	与信額	保全率 (%)	保全・引当金等	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
危険債権	56 (155)	100 (100)	担保・保証等による保全	56
要管理債権	6 (5)	59 (44)	担保・保証等による保全	4
開示債権合計	62 (161)		特別留保金	—
			債権償却準備金	1
総与信	1,063 (1,793)			
開示債権比率(%)	5.8 (9.0)			

(注) ()内は前事業年度の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

債務者区分	(分母)	前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B)-(A)	
		引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	103	100.0	158	100.0	54	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	158	75.5	149	67.9	△9	△7.6
要管理先債権	(対非保全部分)	91	21.4	130	28.3	38	6.9
	(対債権額)		8.3		13.6		
その他要注意先債権	(対債権額)	127	3.4	166	3.8	39	0.4
正常先債権	(対債権額)	254	0.2	142	0.1	△111	△0.1

要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	141	24.2	175	30.7	34	6.5
---------------	----------	-----	------	-----	------	----	-----

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上	
	債務者区分	要管理先及びその他要注意先の一部	
	適用先数	12社	9社

(2) 有価証券

有価証券は、外国証券の減少等により、前年度比6,583億円減少して3兆9,581億円となりました。

時価のある株式につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」における保有規制の対象となる取得原価ベースでの金額は、前年度比314億円減少の3,939億円となっており、Tier 1 に対する比率は30.0%の水準となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	46,165	39,581	△6,583
株式	5,651	5,147	△504
国債	20,712	19,907	△804
地方債	205	168	△36
社債	5,361	4,899	△461
その他(注)	14,234	9,458	△4,776

(注) その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○株式のうち時価のあるもの

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
時価(連結貸借対照表計上額)	4,703	4,411	△292
取得原価 ①	4,253	3,939	△314
Tier 1 ②	13,339	13,115	△224
Tier 1 に対する割合 (①/②、%)	31.8	30.0	△1.8

○有価証券の評価差額等の状況(時価のあるもの)

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)	
有価証券評価差額等 合計	1,213	1,275	62	
種類別	株式	450	472	21
	債券	287	288	0
	その他(注) 1	475	514	39
保有目的別	満期保有目的	498	370	△127
	その他有価証券(注) 2	714	904	189

(注) 1. その他には外国債券、外国株式及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

2. その他有価証券に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均を時価とし、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等を時価としております。

なお、減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。

(i) 評価損率50%以上の銘柄 : 全銘柄

(ii) 評価損率30%～50%の銘柄 : 時価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分/評価損率	30%未満	30～50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

また、一部の有価証券については、上記基準に基づく減損処理に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、有価証券償却有税分の減少等により、前年度末比497億円減少して503億円となり、Tier 1 に対する割合は3.8%の水準となっております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
繰延税金資産 (連結貸借対照表計上額) ①	1,001	503	△497
貸倒引当金 (貸出金償却含む)	433	409	△23
繰延ヘッジ損益	—	31	31
有価証券償却有税分	649	277	△371
退職給付引当金	178	169	△8
税務上の繰越欠損金	38	56	18
その他	319	271	△47
評価性引当額	△107	△118	△11
繰延税金負債との相殺	△508	△592	△83
繰延税金負債 (連結貸借対照表計上額) ②	0	0	0
退職給付信託	326	339	12
繰延ヘッジ損益	66	—	△66
その他有価証券評価差額金	34	152	118
その他	81	100	19
繰延税金資産との相殺	△508	△592	△83
繰延税金資産 (△は負債) の純額 (③=①-②)	1,001	503	△497
Tier 1 ④	13,339	13,115	△224
Tier 1 に対する割合 (注) (③/④、%)	7.5	3.8	△3.7

なお、当社単体の繰延税金資産の算入根拠等につきましては以下のとおりであります。

当社は、税務上の重要な繰越欠損金が存在するものの、非経常的な要因により発生したものと考えられるため、実務指針における例示区分は「4号の但書」を適用しています。将来年度の課税所得の見積りは、経営健全化計画における将来の収益計画を基に算出しています。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
課税所得(繰越欠損金使用前)(億円)	1,446	868	△30	426	△147
実質業務純益(億円)	1,738	2,010	1,754	1,297	1,403

(注) 平成23年度の課税所得は概算計算値。

(4) 預金

預金は、国内法人預金の増加を主因に、前年度末比5,535億円増加して12兆8,520億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	122,985	128,520	5,535

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
国内店個人向け(単体)	86,143	87,313	1,170
国内店法人向け(単体)	22,942	24,393	1,450

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加を主因として、前年度比372億円増加の1兆5,443億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
純資産の部合計	15,070	15,443	372
資本金	3,420	3,420	—
資本剰余金	2,970	2,965	△4
利益剰余金	5,659	5,961	302
自己株式	△4	—	4
その他有価証券評価差額金	60	286	225
繰延ヘッジ損益	96	△73	△169
土地再評価差額金	△47	△49	△2
為替換算調整勘定	△128	△127	0
少数株主持分	3,044	3,060	16

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「基礎的内部格付手法(注)」、マーケット・リスクは「内部モデル方式」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しております。

当連結会計年度の「連結自己資本比率」は15.56%、「Tier 1比率」は11.06%となり、引き続き十分な水準を維持しております。

(注) 一部の重要な連結子会社については、「基礎的内部格付手法」の段階的適用として「標準的手法」を適用しており、必要な管理体制の構築が整った段階で「基礎的内部格付手法」に移行する予定であります。また、重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的内部格付手法」の適用除外としており、「標準的手法」を適用しております。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
自己資本	18,808	18,448	△360
基本的項目(Tier 1)	13,339	13,115	△224
補完的項目(Tier 2)	6,466	6,434	△31
控除項目	996	1,101	104
リスク・アセット等	120,280	118,534	△1,746
自己資本比率(%)	15.63	15.56	△0.07
(Tier 1比率)(%)	(11.09)	(11.06)	(△0.03)

(注) 連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

4. キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが4,408億円の支出、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが6,826億円の収入、配当金の支払、劣後債の発行・償還等の財務活動によるものが59億円の支出となり、現金及び現金同等物の期末残高は5,765億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)-(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,830	△4,408	△8,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,893	6,826	13,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	304	△59	△364
現金及び現金同等物期末残高	3,460	5,765	2,305

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、東京ビル（現本店ビル）新築工事、二子玉川コンサルティングオフィス新設、阿倍野橋支店・西宮コンサルティングオフィス移転、大阪事務センターの営繕工事などを実施いたしました。

また業務の一層の効率化を図るためのシステム関連投資を行うとともに、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併に向けてシステム基盤の整備、ソフトウェアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る投資額を含めて総額444億円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において次の主要な設備を除却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	—	梅田支店 甲子園出張所	兵庫県 西宮市	住友信託 銀行	店舗	平成23年7月	0

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その 他の 有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	—	本店	大阪市 中央区	住友信託 銀行	店舗 事務所	—	—	587	—	260	847	410
	—	東京本部ビル 他1支店	東京都 千代田区 他	住友信託 銀行	店舗 事務所	2,490	42,027	23,868	2	2,191	68,089	2,497
	—	札幌中央支店 他1支店	北海道 東北地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	—	—	46	46	110
	—	東京中央支店 他17支店 7出張所	関東甲信 越地区	住友信託 銀行	店舗	1,022	1,920	1,921	2	2,297	6,141	809
	—	名古屋栄支店 他3支店	東海北陸 地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	199	—	140	339	250
	—	梅田支店 他16支店 4出張所	近畿地区	住友信託 銀行	店舗	2,655 (560)	1,177	2,727	—	759	4,664	968
	—	広島中央支店 他4支店	中国四国 地区	住友信託 銀行	店舗	1,747 (472)	105	302	—	379	786	237
	—	福岡支店 他2支店	九州地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	199	—	73	272	173
	—	ニューヨーク 支店	北米地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	121	—	69	191	139
	—	ロンドン 支店	欧州地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	153	0	86	239	100
	—	シンガポール 支店他1支店	アジア 地区	住友信託 銀行	店舗	—	—	64	—	42	106	173
	—	事務センター 他1センター	東京都 府中市他	住友信託 銀行	事務 センター	31,724	15,393	13,931	67	2,152	31,545	46
	—	社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	住友信託 銀行	社宅・寮	32,809 (69)	8,803	1,493	—	15	10,312	—
	—	その他の施設	東京都 府中市他	住友信託 銀行	その他	11,700 (35)	3,608	2,699	—	98	6,406	21
国内 連結 子 会 社	住信・パ ナソニック ファイナ ンシャル サービス 株式会 社他1社	本社他	東京都 千代田区 他	住信・パ ナソニック ファイナ ンシャル サービス	事務所等	20,685 (3,808)	913	1,157	0	306	2,377	955
	住信振興 株式会 社他14社	本社他	大阪市 中央区他	その他	店舗 事務所等	6,709	5,491	2,794	58	846	9,192	2,940
海外 連結 子 会 社	Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) 他34社	本社他	北米 地区他	その他	店舗 事務所等	—	—	343	0	370	713	490

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて14,161百万円であります。

2. 当社の店舗外現金自動設備5カ所、海外駐在員事務所4カ所は上記に含めて記載しております。

3. 上記には、連結子会社以外に貸与している建物があり、その主な内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
当社	関東甲信越地区	—	—	1,044
住信振興株式会社	関東甲信越地区	—	—	73
	近畿地区	—	—	563
	九州地区	—	—	42

4. 上記の他、ソフトウェア資産38,375百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の主な設備投資として、東京ビル新築工事、店舗統合の一環として仙台支店及び広島中央支店の移転、並びに営業基盤の拡充と顧客サービスの充実を図るため、既存設備の改修等を計画しております。またIT基盤の整備に重点を置き、業務の効率化推進のためのシステム関連投資を行うとともに、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併に係るシステム投資を引き続き行う計画であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修等

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
当社	—	東京ビル (注2)	東京都千代田区	新設	住友信託銀行	店舗事務所	39,000	24,998	自己資金	平成21年1月	平成24年6月
		仙台支店	宮城県仙台市	移転	住友信託銀行	店舗	876	—	自己資金	平成24年5月	平成24年9月
		府中ビル	東京都府中市	改修	住友信託銀行	発電機	1,050	—	自己資金	平成24年4月	平成24年9月
		事務機械	—	改修その他	住友信託銀行	(注)3	2,407	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月
		ソフトウェア	—	改修その他	住友信託銀行	ソフトウェア	12,352	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月
国内連結子会社	住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	ソフトウェア	—	改修その他	住信・パナソニックフィナンシャルサービス	ソフトウェア	956	206	自己資金	平成23年1月	平成25年4月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 隣接するビルの敷地と一体で、共同開発により東京ビルの建て替えを行っております。

3. 「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期
当社	—	サウスタワービル	東京都千代田区	住友信託銀行	事務所	953	平成24年9月
	—	広島中央支店	広島県広島市	住友信託銀行	店舗	53	平成24年8月
	—	仙台支店	宮城県仙台市	住友信託銀行	店舗	19	平成24年9月

なお、当社と平成24年4月1日付で合併した中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社が当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

(中央三井信託銀行株式会社)

(1) 重要な設備の新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
中央三井信託 銀行株式会社	広島支店	広島県 広島市	新設	—	店舗	495	268	自己資金	平成23年 5月	平成24年 5月
	事務機械	—	改修 その他	—	(注) 2	2,421	—	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月
	ソフト ウェア	—	改修 その他	—	ソフト ウェア	15,637	—	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月
CMTBファミリ ティーズ株式 会社	広島支店	広島県 広島市	新設	—	銀行店舗	697	366	自己資金	平成23年 5月	平成24年 5月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期
中央三井信託 銀行株式会社	三信室町ビル	東京都中央区	—	事務所	5,099	平成24年6月
	仙台あおば支店	宮城県仙台市	—	店舗	244	平成24年10月
	ソフトウェア	—	—	ソフト ウェア	628	平成25年3月

(中央三井アセット信託銀行株式会社)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第1回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
計	3,400,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第二種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	1,783,537,008	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 期末配当を行うときは、第1回第二種優先株式（以下、「本優先株式」という。）を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の金銭による剰余金の配当（以下、「本優先配当金」という。）を行う。ただし、本優先配当金の支払の直前事業年度中に次項に定める本優先株式にかかる中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭による剰余金の配当（以下、当該配当により支払われる金銭を「本優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

② 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

① 平成26年10月1日以降、本優先株式の発行後に取締役会の決議で別に定める日（以下、「取得日」という。）に、本優先株式1株につき1,000円に経過配当金相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む）から取得日の前日（同日を含む）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する）をいい、当該事業年度中に本優先中間配当金を支払ったときは、当該本優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部または一部を取得することができる。

② 前号に基づき一部取得をするときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

① 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 本優先株主には株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは当該株主総会より、その旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該株主総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	1,674,537	—	—	—	—	—	1,674,537	8
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

②第1回第二種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	109,000	—	—	—	—	—	109,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

(普通株式)

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー	1,674,537	100.00

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成24年4月1日に本店所在地を東京都千代田区丸の内一丁目4番1号に変更しております。

(第1回第二種優先株式)

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー	109,000	100.00

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成24年4月1日に本店所在地を東京都千代田区丸の内一丁目4番1号に変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第二種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8	—	同上
発行済株式総数	1,783,537,008	—	—
総株主の議決権	—	1,674,537	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	591,538	482,641,196	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の経営方針を踏まえた配当を実施することとしております。平成23年度は、普通株式につきましては、平成23年12月の中間配当金（1株につき6円99銭）を含め、この1年間の配当金の合計を1株につき45円85銭といたしました。また、第1回第二種優先株式につきましては、所定の配当金としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	11,705	6.99
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	65,072	38.86
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

①普通株式

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,294	960	587	601	—
最低(円)	604	270	366	363	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第140期については、平成23年3月29日付で上場廃止となったことに伴い、最終取引日である平成23年3月28日までの株価について記載しております。

②第1回第二種優先株式

第1回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	北村 邦太郎	昭和27年5月9日生	昭和52年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成15年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員 融資企画部長 平成18年5月 同社常務執行役員融資企画部長 平成19年10月 同社常務執行役員 平成21年7月 同社専務執行役員 平成22年6月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社取締役副社長 平成23年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役副 社長 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社(商号変更)取締役副社 長 平成24年4月 同社取締役社長(現職) 平成24年4月 当社取締役会長(現職)	(注)2	—
取締役社長 (代表取締役)	—	常陰 均	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年6月 当社執行役員企画部長 平成17年6月 当社執行役員本店支配人 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成20年1月 当社取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長兼取締役社長 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社取締役会長(現職) 平成24年4月 当社取締役社長(現職)	(注)2	—
取締役副会長 (代表取締役)	—	奥野 順	昭和25年7月30日生	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役総合企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員 総合企画部長 平成14年2月 同社執行役員辞任 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株 式会社常務取締役経営企画部長 平成14年7月 同社常務取締役 平成16年1月 中央三井信託銀行株式会社常務執行 役員 平成18年5月 同社専務執行役員 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株 式会社専務取締役 平成22年2月 中央三井信託銀行株式会社取締役社 長 平成22年2月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社取締役 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社(商号変更)取締役(現職) 平成24年4月 当社取締役副会長(現職)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副会長 (代表取締役)	投融资管理統括 役員・近畿圏統 括役員	向原 潔	昭和27年2月11日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 当社執行役員審査第一部長 平成16年4月 当社執行役員ホールセール企画部長 平成16年6月 当社常務執行役員ホールセール企画 部長 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 当社取締役兼副社長執行役員 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社取締役副社長 平成24年4月 同社取締役(現職) 平成24年4月 当社取締役副会長(現職)	(注)2	—
取締役副社長 (代表取締役)	受託事業 統括役員	大塚 明生	昭和28年3月16日生	昭和51年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員東京法人信託営業第一 部長 平成16年6月 当社執行役員本店支配人 平成16年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 当社取締役兼副社長執行役員 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社取締役 平成24年4月 同社取締役副社長執行役員 平成24年4月 当社取締役副社長(現職) 平成24年6月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社取締役副社長(現職)	(注)2	—
取締役副社長 (代表取締役)	顧客営業ディビ ジョン総括役 員・リテール事 業統括役員	岩崎 信夫	昭和30年7月12日生	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成17年1月 三井トラスト・ホールディングス株 式会社執行役員経営企画部長 平成18年5月 同社常務執行役員経営企画部長 平成18年5月 中央三井信託銀行株式会社常務執行 役員 平成19年10月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社常務執行役員 平成22年6月 同社専務取締役 平成22年6月 中央三井信託銀行株式会社専務執行 役員 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社(商号変更)取締役専務 執行役員 平成24年4月 同社取締役副社長執行役員 平成24年4月 当社取締役副社長(現職) 平成24年6月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社取締役副社長(現職)	(注)2	—
取締役 専務執行役員	—	上神田 隆史	昭和29年1月8日生	昭和51年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成15年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員 総務部長 平成15年10月 同社執行役員審査第二部長 平成18年5月 同社執行役員審査第一部長 平成20年3月 同社常務執行役員 平成22年2月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社 常務執行役員 平成24年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社専務執行役員(現職) 平成24年4月 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	受託事業 副統括役員	坂田 俊一	昭和29年1月19日生	昭和51年4月 平成15年7月 平成18年10月 平成19年10月 平成23年4月 平成24年4月	三井信託銀行株式会社入社 三井アセット信託銀行株式会社執行役員受託資産運用部長 中央三井信託銀行株式会社執行役員総合資金部長 同社常務執行役員総合資金部長 中央三井アセット信託銀行株式会社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)2	—
取締役 専務執行役員	顧客営業ディビジョン総括役員・ホールセール事業統括役員	服部 力也	昭和29年2月3日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年5月 平成23年4月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員金融法人部長 当社常務執行役員金融事業企画部長 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員不動産営業開発部長 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)2	—
取締役 専務執行役員	マーケット事業 統括役員	筒井 澄和	昭和31年11月11日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年5月 平成23年4月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員総合資金部長 当社執行役員本店支配人兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長 兼同部門財務ユニット長 兼同部門開発投資ユニット長 当社執行役員本店支配人兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長 当社取締役兼常務執行役員 マーケット資金事業部門経営管理ユニット長 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)2	—
取締役 常務執行役員	—	工藤 克彦	昭和28年5月16日生	昭和51年4月 平成17年7月 平成21年6月 平成21年10月 平成23年4月 平成24年4月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員システム企画部長 同社常務執行役員システム企画部長 同社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	—
取締役 常務執行役員	—	大久保 哲夫	昭和31年4月6日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年4月 平成24年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員業務部長 当社執行役員本店支配人 当社執行役員 当社常務執行役員 住友成泉株式会社社外監査役(現職) 当社取締役兼常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	—	北野 幸広	昭和33年8月18日生	昭和56年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成19年6月 当社執行役員企画部長 平成20年1月 当社執行役員受託事業部門副部門長 平成21年4月 当社執行役員受託事業副統括役員 平成21年12月 当社常務執行役員 平成24年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 常務執行役員(現職) 平成24年4月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	—
取締役 常務執行役員	—	清常 智之	昭和34年10月8日生	昭和57年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成21年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員 営業企画部長 平成23年2月 同社執行役員総合企画部長 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 平成24年4月 同社常務執行役員(現職) 平成24年4月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	—
取締役 常務執行役員	—	斉藤 毅	昭和34年12月4日生	昭和57年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成21年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員 リスク統括部長 平成22年2月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社執行役員リスク統括部長 平成23年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員 リスク統括部長 平成24年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員(現職) 平成24年4月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	—
取締役 常務執行役員	—	高倉 透	昭和37年3月10日生	昭和59年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成22年6月 当社執行役員統合推進部長 平成24年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員(現職) 平成24年4月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	—
常任監査役	—	杉田 光彦	昭和26年7月14日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 当社執行役員東京営業第一部長 平成17年6月 当社執行役員本店支配人 平成17年6月 当社常務執行役員 平成17年10月 当社常務執行役員審査部長 平成19年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成21年5月 当社取締役兼専務執行役員資産金融部長 平成21年7月 当社取締役兼専務執行役員 平成23年3月 当社取締役兼専務執行役員退任 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常任監査役(現職) 平成23年4月 当社監査役 平成24年4月 当社常任監査役(現職)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役	—	天野 哲夫	昭和29年7月11日生	昭和53年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成18年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員 内部監査部長 平成20年3月 同社執行役員審査第一部長 平成21年5月 同社執行役員審査第一部長退任 平成21年6月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社監査役 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社(商号変更) 常任監査役 (現職) 平成23年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役 平成24年4月 当社常任監査役(現職)	(注)6	—
監査役 (常勤)	—	若狭 保弘	昭和30年6月18日生	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成17年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員 業務管理部長 平成18年7月 三井アセット信託銀行株式会社執行 役員リスク統括部長 平成19年4月 同社執行役員リスク統括部長兼コン プライアンス統括部長 平成21年5月 中央三井アセット信託銀行株式会社 執行役員リスク統括部長兼コンプラ イアンス統括部長退任 平成21年6月 同社監査役 平成21年6月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社監査役 平成23年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役 (現職) 平成24年4月 当社監査役(現職)	(注)6	—
監査役 (常勤)	—	坪井 達也	昭和30年9月18日生	昭和53年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成20年6月 当社執行役員業務監査部長 平成21年5月 当社執行役員本店支配人 平成21年6月 当社監査役(現職)	(注)3	—
監査役 (非常勤)	—	前田 庸	昭和6年11月18日生	昭和47年4月 学習院大学法学部教授 平成13年11月 株式会社東京証券取引所社外取締役 平成14年4月 学習院大学名誉教授(現職) 平成15年5月 社団法人東京銀行協会監事 平成15年6月 住友信託銀行株式会社監査役(現職) 平成20年5月 社団法人東京銀行協会監事退任 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社社外監査役 平成23年6月 株式会社東京証券取引所グループ 社外取締役退任 平成23年6月 株式会社東京証券取引所社外取締 役退任 平成24年4月 当社監査役(現職)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	—	中西 宏 幸	昭和13年1月8日生	昭和41年4月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和62年6月 同社本店経営計画室企画調整部長 平成3年6月 同社取締役岩国大竹工場長 平成5年6月 同社常務取締役本店経営計画室長 平成8年6月 同社専務取締役本店経営計画室長 平成9年6月 同社取締役副社長本店経営計画室長 平成9年10月 三井化学株式会社代表取締役副社長 経営企画本部長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役社長兼会長 平成17年6月 同社取締役会長 平成21年6月 同社相談役(現職) 平成21年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役 平成21年6月 中央三井トラスト・ホールディング ス株式会社監査役 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社(商号変更) 監査役(現 職) 平成24年4月 当社監査役(現職)	(注)6	—
監査役 (非常勤)	—	星 野 敏 雄	昭和19年12月22日生	昭和44年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会 社)入社 平成4年6月 花王株式会社取締役 平成8年6月 花王株式会社常務取締役 平成10年8月 花王株式会社常務取締役兼ニベア花 王株式会社代表取締役社長 平成12年6月 花王株式会社代表取締役専務取締役 兼ニベア花王株式会社代表取締役社 長 平成14年6月 花王株式会社代表取締役専務取締役 執行役員兼ニベア花王株式会社代表 取締役社長 平成15年6月 花王株式会社代表取締役専務執行役 員兼ニベア花王株式会社代表取締役 社長 平成19年7月 ニベア花王株式会社代表取締役社長 退任 平成20年6月 花王株式会社代表取締役専務執行役 員退任 平成21年6月 住友信託銀行株式会社監査役 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社監査役(現職) 平成23年6月 株式会社ルネサンス社外監査役(現 職) 平成24年4月 当社監査役(現職)	(注)3	—
監査役 (非常勤)	—	高 野 康 彦	昭和26年8月11日生	昭和59年3月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口法律事務所に入所 平成14年8月 樋口・高野法律事務所を経営(現職) 平成15年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 就任 平成18年1月 同退任 平成18年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株 式会社監査役 平成23年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社(商号変更) 監査役(現 職) 平成24年4月 当社監査役(現職)	(注)6	—
計						—

- (注) 1. 監査役前田庸、中西宏幸、星野敏雄、高野康彦の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成23年4月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成24年4月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。平成24年6月29日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります

常務執行役員 20名

執行役員 30名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社は経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む職員の権限・責任を明確化するとともに相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

○取締役会

取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役の為す業務執行を監督する権限を有しています。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役に報告する義務を負い、取締役による相互業務監視を実践しています。

○監査役・監査役会

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧等により取締役の職務の執行を監査しています。なお、監査役は半数を社外監査役とすることにより監査機能の独立性を確保しています。

○経営会議

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議または決定する機関として経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、重要な投融資案件を協議または決定する「投融資審議会」、ALMに関する方針等を協議または決定する「ALM審議会」、受託財産の運用に関する重要事項を協議または決定する「受託財産運用審議会」を設置しているほか、「コンプライアンス委員会」等各種委員会を設置しています。

② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部(現内部監査部)を設置しております。業務監査部は、取締役社長自らが統轄役員を務め、国内営業店部・本部各部、海外拠点、関連会社(子会社等)、システムなどの担当に分かれて、総勢で約80名(合併後の24年4月時点では約170名)が国内外の監査業務に従事しており、当社の全業務を対象に、法令・定款・経営方針・諸規則に照らし内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)等の適切性・有効性を検証し、それに基づく指導及び提言を通じて、当社グループ全体の内部管理態勢の強化、業務改善、効率化、経営合理化に資するという責務を担っております。

監査結果は、毎月、取締役社長及び監査役宛に報告されます。

監査役は、監査役会で策定した監査方針・監査計画に基づき監査を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧、本部及び国内外の支店の実地調査等により、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行状況を監査するとともに、常勤の監査役が国内子会社等の非常勤監査役を分担して兼職することや海外子会社の実地調査を行うこと等により、子会社等の状況の的確な把握と調査に努めております。

当社の監査役は8名で、うち4名を社外監査役としております。また、6名が三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の監査役を兼職しております。監査役は全員で監査役会を構成しております。

監査役室は、常勤の監査役に対しては、日常の監査業務全般をサポートし、非常勤の社外監査役に対しては、取締役会、監査役会、会計監査人との会合等の開催についての連絡やその他の報告を迅速に行うとともに、議案等の資料整備や意見ヒアリング等を随時行っております。

当社は、会計監査人監査に関して有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査人監査を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであり、監査に係る補助者は公認会計士25名、会計士補等23名、その他22名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員 高波 博之	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 羽太 典明	
指定有限責任社員・業務執行社員 秋宗 勝彦	

なお、当社と会計監査人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

③ 監査役と内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門の連携状況

監査役は、毎月1回内部監査部と定期的に会合をもち、意見・情報交換を行っております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査に関する情報、会計監査計画、会計監査実施状況、監査結果等について報告を受け意見交換を行うとともに、必要に応じて随時意見交換及び情報交換を行っております。また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監査しております。

以上の方法により、内部監査部門及び会計監査人との連携強化を図り監査の実効性確保を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外監査役4名を選任しております。

当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的关系、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。なお、現状、社外取締役は選任していません。

当社は独立性に関する基準または方針は策定しておりませんが、社外監査役については、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しております。また、社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意しております。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 役員の報酬等の内容

当社が取締役及び監査役に対して支払う当事業年度にかかる報酬等は、取締役11名に対して396百万円（役員賞与75百万円を含む）、監査役3名（社外監査役を除く）に対して60百万円、社外役員3名に対して32百万円であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

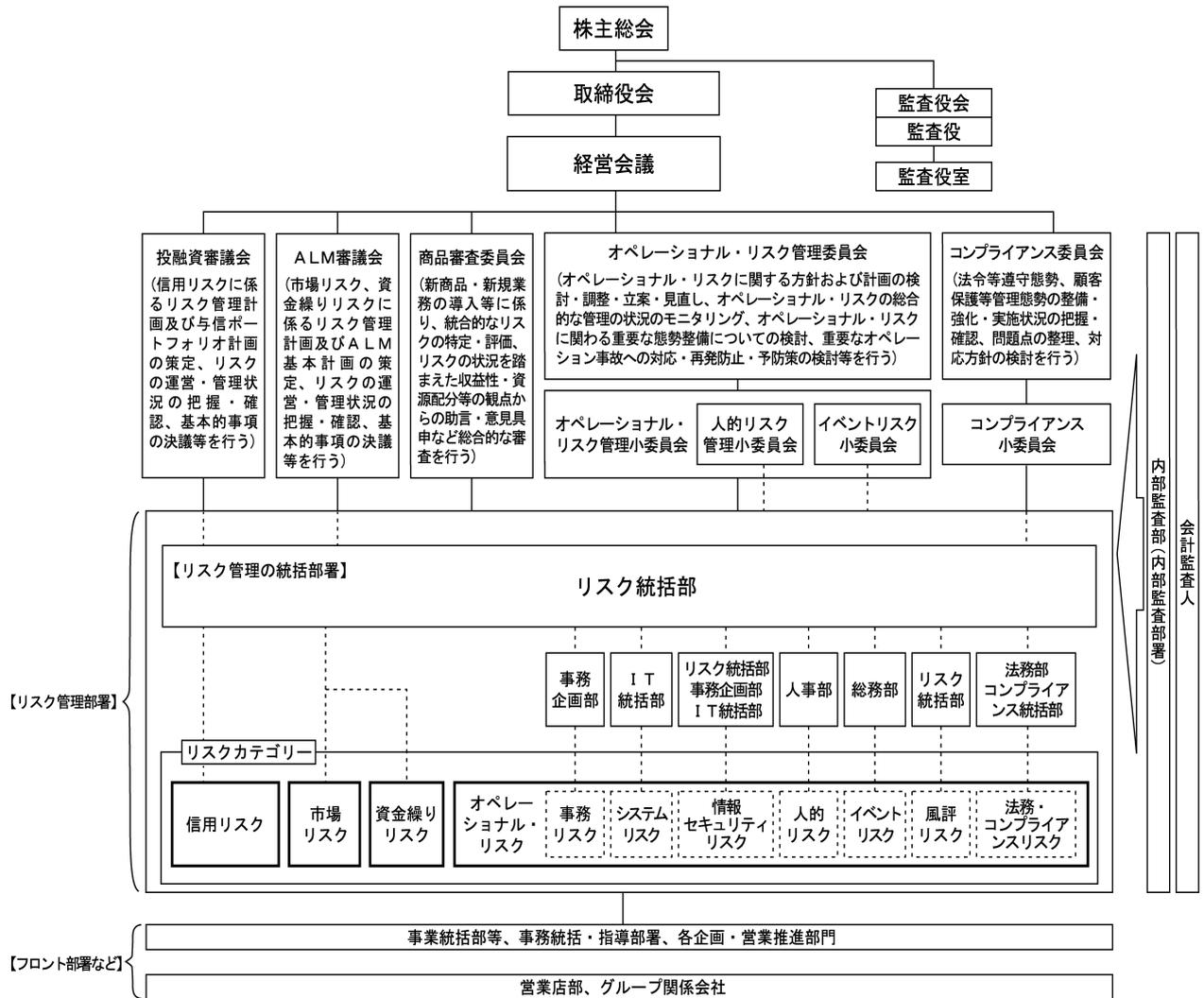
⑨ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 種類株式について

当社は、金融環境の変化に柔軟に対応し、最適な資本政策の選択肢を確保する観点から、第1回ないし第4回第二種優先株式、第1回ないし第4回第三種優先株式及び第1回ないし第4回第四種優先株式を発行することができる旨定款に定めております。これらの優先株式は、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しないこととしております。その他これらの優先株式については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ① 株式の総数」に記載のとおりであります。

< 内部統制及びリスク管理体制図 >



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1,005	96	177	70
連結子会社	124	—	100	—
計	1,130	96	277	70

(注) 前連結会計年度における「監査証明業務に基づく報酬」の金額には、米国証券法に基づく登録届出書「Form F-4」への記載を目的として国際財務報告基準に基づく連結財務諸表を作成するにあたり、監査公認会計士等に対して支払った監査報酬の合計額865百万円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、信託業務の内部統制監査等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、信託業務の内部統制監査等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	704,625	1,444,264
コールローン及び買入手形	15,326	349,880
買現先勘定	33,260	55,275
債券貸借取引支払保証金	—	18,616
買入金銭債権	439,303	411,331
特定取引資産	※7 585,289	※7 568,677
金銭の信託	22,228	17,017
有価証券	※1, ※7, ※15 4,616,542	※1, ※7, ※15 3,958,195
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,794,987	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 12,465,163
外国為替	5,658	7,004
リース債権及びリース投資資産	※7 614,376	※7 549,921
その他資産	※7 1,452,168	※7 1,004,023
有形固定資産	※10, ※11 127,563	※10, ※11 143,236
建物	29,140	52,562
土地	※9 82,692	※9 79,441
リース資産	186	133
建設仮勘定	7,157	962
その他の有形固定資産	8,386	10,136
無形固定資産	164,929	158,526
ソフトウェア	35,434	38,375
のれん	123,258	111,886
その他の無形固定資産	6,235	8,264
繰延税金資産	100,178	50,384
支払承諾見返	※15 362,432	※15 348,772
貸倒引当金	△112,773	△111,787
資産の部合計	20,926,094	21,438,505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	※7 12,298,508	※7 12,852,026
譲渡性預金	2,222,110	3,120,145
コールマネー及び売渡手形	49,569	165,016
売現先勘定	※7 620,846	※7 211,531
債券貸借取引受入担保金	※7 158,798	※7 —
特定取引負債	102,326	166,887
借入金	※7, ※12 1,176,040	※7, ※12 877,350
外国為替	30	71
短期社債	408,608	377,859
社債	※13 634,225	※13 672,636
信託勘定借	431,710	475,444
その他負債	911,381	586,579
賞与引当金	9,565	9,146
役員賞与引当金	317	180
退職給付引当金	8,691	8,295
睡眠預金払戻損失引当金	1,155	1,717
偶発損失引当金	11,320	7,728
移転関連費用引当金	5,620	8,265
繰延税金負債	30	33
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,709	※9 4,472
支払承諾	※15 362,432	※15 348,772
負債の部合計	19,418,999	19,894,162
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,051	296,568
利益剰余金	565,908	596,138
自己株式	△482	—
株主資本合計	1,204,514	1,234,744
その他有価証券評価差額金	6,064	28,608
繰延ヘッジ損益	9,650	△7,324
土地再評価差額金	※9 △4,714	※9 △4,955
為替換算調整勘定	△12,873	△12,795
その他の包括利益累計額合計	△1,872	3,532
少数株主持分	304,454	306,065
純資産の部合計	1,507,095	1,544,342
負債及び純資産の部合計	20,926,094	21,438,505

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
経常収益	829,365	967,663
信託報酬	50,906	47,976
資金運用収益	236,239	220,681
貸出金利息	158,746	151,202
有価証券利息配当金	60,937	58,894
コールローン利息及び買入手形利息	241	672
買現先利息	174	434
債券貸借取引受入利息	167	27
預け金利息	2,155	4,728
その他の受入利息	13,816	4,721
役務取引等収益	168,411	178,847
特定取引収益	11,559	9,267
その他業務収益	345,057	479,020
その他経常収益	17,191	31,869
償却債権取立益		11,835
その他の経常収益	※1 17,191	※1 20,034
経常費用	728,599	822,516
資金調達費用	84,193	90,046
預金利息	53,584	50,132
譲渡性預金利息	4,166	5,753
コールマネー利息及び売渡手形利息	492	1,223
売現先利息	879	449
債券貸借取引支払利息	5	19
借用金利息	9,870	8,468
短期社債利息	760	583
社債利息	11,680	12,241
その他の支払利息	2,753	11,174
役務取引等費用	55,280	57,004
特定取引費用	72	—
その他業務費用	287,606	384,214
営業経費	231,174	236,610
その他経常費用	70,272	54,641
貸倒引当金繰入額	12,877	15,148
その他の経常費用	※2 57,395	※2 39,492
経常利益	100,765	145,146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
特別利益	19,734	563
固定資産処分益	22	316
負ののれん発生益	—	246
償却債権取立益	1,389	—
その他の特別利益	※ ³ 18,322	—
特別損失	14,524	13,578
固定資産処分損	1,010	330
減損損失	※ ⁴ 9,664	8,462
その他の特別損失	※ ⁵ 3,850	※ ⁵ 4,785
税金等調整前当期純利益	105,974	132,131
法人税、住民税及び事業税	29,795	13,261
法人税等調整額	△19,760	47,053
法人税等合計	10,035	60,315
少数株主損益調整前当期純利益	95,939	71,816
少数株主利益	12,430	12,748
当期純利益	83,509	59,068

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	95,939	71,816
その他の包括利益	△5,746	※1 6,377
その他有価証券評価差額金	△2,635	22,387
繰延ヘッジ損益	376	△15,307
土地再評価差額金	—	632
為替換算調整勘定	△2,686	9
持分法適用会社に対する持分相当額	△801	△1,344
包括利益	90,193	78,194
親会社株主に係る包括利益	77,645	65,347
少数株主に係る包括利益	12,548	12,846

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	342,037	342,037
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
当期首残高	297,052	297,051
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	△482
当期変動額合計	△0	△482
当期末残高	297,051	296,568
利益剰余金		
当期首残高	505,444	565,908
当期変動額		
剰余金の配当	△23,030	△29,712
当期純利益	83,509	59,068
土地再評価差額金の取崩	60	873
連結範囲の変動	△75	—
当期変動額合計	60,463	30,230
当期末残高	565,908	596,138
自己株式		
当期首残高	△465	△482
当期変動額		
自己株式の取得	△19	—
自己株式の処分	2	—
自己株式の消却	—	482
当期変動額合計	△16	482
当期末残高	△482	—
株主資本合計		
当期首残高	1,144,068	1,204,514
当期変動額		
剰余金の配当	△23,030	△29,712
当期純利益	83,509	59,068
自己株式の取得	△19	—
自己株式の処分	1	—
土地再評価差額金の取崩	60	873
連結範囲の変動	△75	—
当期変動額合計	60,445	30,230
当期末残高	1,204,514	1,234,744

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,188	6,064
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,123	22,543
当期変動額合計	△3,123	22,543
当期末残高	6,064	28,608
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,440	9,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	210	△16,974
当期変動額合計	210	△16,974
当期末残高	9,650	△7,324
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,655	△4,714
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△58	△241
当期変動額合計	△58	△241
当期末残高	△4,714	△4,955
為替換算調整勘定		
当期首残高	△9,922	△12,873
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,951	78
当期変動額合計	△2,951	78
当期末残高	△12,873	△12,795
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,050	△1,872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,922	5,405
当期変動額合計	△5,922	5,405
当期末残高	△1,872	3,532
少数株主持分		
当期首残高	301,826	304,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,627	1,611
当期変動額合計	2,627	1,611
当期末残高	304,454	306,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
純資産合計		
当期首残高	1,449,945	1,507,095
当期変動額		
剰余金の配当	△23,030	△29,712
当期純利益	83,509	59,068
自己株式の取得	△19	—
自己株式の処分	1	—
土地再評価差額金の取崩	60	873
連結範囲の変動	△75	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,295	7,017
当期変動額合計	57,150	37,247
当期末残高	1,507,095	1,544,342

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	105,974	132,131
減価償却費	17,316	18,590
減損損失	9,664	8,462
のれん償却額	8,516	8,578
負ののれん発生益	—	△246
持分法による投資損益 (△は益)	△2,655	△4,345
貸倒引当金の増減 (△)	△12,921	△983
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△705	△507
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△94	△137
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△236	△192
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	111	562
偶発損失引当金の増減 (△)	3,062	△3,592
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	5,240	2,686
資金運用収益	△236,239	△220,681
資金調達費用	84,193	90,046
有価証券関係損益 (△)	△1,214	△33,665
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△483	△392
為替差損益 (△は益)	113,446	23,934
固定資産処分損益 (△は益)	987	13
特定取引資産の純増 (△) 減	176,561	12,993
特定取引負債の純増減 (△)	4,381	64,560
貸出金の純増 (△) 減	△108,357	△670,175
預金の純増減 (△)	61,751	559,257
譲渡性預金の純増減 (△)	△128,774	898,034
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	3,701	△298,689
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△24,124	△509,121
コールローン等の純増 (△) 減	88,792	△328,094
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	—	△18,616
コールマネー等の純増減 (△)	△10,891	△293,867
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	158,798	△158,798
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△104	△1,346
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	40
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	36,164	64,454
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△30,058	△30,749
普通社債発行及び償還による増減 (△)	38,679	6,002
信託勘定借の純増減 (△)	740	43,734
資金運用による収入	244,526	235,535
資金調達による支出	△80,594	△95,697
その他	△140,579	99,362
小計	384,573	△400,917
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,536	△39,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	383,036	△440,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,557,900	△4,538,600
有価証券の売却による収入	3,294,191	3,360,122
有価証券の償還による収入	2,602,742	1,884,918
金銭の信託の減少による収入	600	5,000
有形固定資産の取得による支出	△10,163	△25,605
有形固定資産の売却による収入	140	608
無形固定資産の取得による支出	△12,928	△17,293
無形固定資産の売却による収入	10	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,992	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	4,339
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△2,023
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△961
持分法適用関連会社株式の売却による収入	—	17,000
持分法適用関連会社への出資による支出	—	△4,588
子会社株式の取得による支出	△14	△272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△689,314	682,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	89,586	82,596
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△25,000	△47,241
少数株主への払戻による支出	—	△434
少数株主からの払込みによる収入	—	4
配当金の支払額	△23,034	△29,720
少数株主への配当金の支払額	△11,073	△11,193
自己株式の取得による支出	△19	—
自己株式の売却による収入	1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,461	△5,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,551	△5,317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△290,368	230,516
現金及び現金同等物の期首残高	636,398	346,030
現金及び現金同等物の期末残高	※1 346,030	※1 576,546

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 連結子会社 52社	主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) Nikko Asset Management Asia Limitedほか4社は株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 住信アセットマネジメント株式会社ほか3社は保有株式の売却等により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
(2) 非連結子会社	主要な会社名 住信 i ハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合 ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 24社	主要な会社名 住信 S B I ネット銀行株式会社 ビジネクス株式会社 エイチアールワン株式会社 (持分法適用の範囲の変更) 中央三井信不動産株式会社ほか13社については、株式取得等により当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、保有株式の売却に伴い当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社	主要な会社名 住信 i ハイブリッド型ベンチャー投資事業有限責任組合 ハミングバード株式会社ほか41社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。	
4月末日	1社
11月末日	1社
12月末日	8社
1月末日	4社
3月末日	38社
(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち1社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

4. 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く。) 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,842百万円(前連結会計年度末は63,787百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用128,847百万円(前連結会計年度末は127,739百万円)は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(追加情報)

当社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行いたしました。

本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用しております。

本移行に伴い、退職給付債務は1,078百万円増加し、過去勤務債務が同額発生しており、当連結会計年度より、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。

なお、本移行が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 移転関連費用引当金の計上基準

移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は824百万円(前連結会計年度末は1,370百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は24百万円(前連結会計年度末は382百万円)(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	52,906百万円	38,035百万円
出資金	15,716百万円	20,541百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	16,049百万円	17,537百万円
延滞債権額	61,301百万円	80,088百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	84,887百万円	58,445百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	162,238百万円	156,071百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
2,774百万円	3,163百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	183,667百万円	109,183百万円
有価証券	1,270,508百万円	1,057,532百万円
貸出金	496,886百万円	704,929百万円
リース債権及びリース投資 資産	18,587百万円	14,161百万円
その他資産	781百万円	313百万円
計	1,970,429百万円	1,886,120百万円
担保資産に対応する債務		
預金	28,095百万円	3,359百万円
売現先勘定	620,846百万円	211,531百万円
債券貸借取引受入担保金	158,798百万円	一百万円
借入金	417,100百万円	174,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	649,862百万円	587,139百万円
その他資産	172百万円	992百万円

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金、保証金及びデリバティブ取引の差入担保金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,128百万円	2,578百万円
保証金	18,381百万円	20,284百万円
デリバティブ取引の差入担保金	55,855百万円	135,168百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	8,249,664百万円	7,998,434百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	6,699,229百万円	6,308,724百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	9,322百万円	8,859百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	105,931百万円	109,654百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	27,584百万円 (一百万円)	27,500百万円 (一百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	125,000百万円	125,000百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	579,225百万円	611,435百万円

14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
金銭信託	558,721百万円	518,891百万円
貸付信託	19,603百万円	一百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	100,753百万円	117,722百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株式等売却益	3,204百万円	持分法投資利益	4,345百万円
持分法投資利益	2,655百万円	株式等売却益	4,072百万円
内外クレジット投資関 連の有価証券の売却益	1,847百万円		
株式関連派生商品取引 に係る収益	1,776百万円		

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸出金償却	16,604百万円	株式等償却	15,840百万円
組合等出資金損失	10,649百万円	株式等売却損	9,549百万円

※3. 前連結会計年度におけるその他の特別利益は、厚生年金基金代行返上益であります。

※4. 前連結会計年度における減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれんの減損損失6,041百万円を含んでおります。当社は、同社が営む事業を1つのグルーピング単位としております。

同社と当社の連結子会社である住信不動産ローン&ファイナンス株式会社(旧ライフ住宅ローン株式会社)の事業再編に伴い、事業の評価を行った結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%で割引いて算定しております。

※5. その他の特別損失には、統合関連費用を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
統合関連費用	3,233百万円	統合関連費用	4,785百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78,257	百万円
組替調整額	<u>△44,038</u>	〃
税効果調整前	34,219	〃
税効果額	<u>△11,831</u>	〃
その他有価証券評価差額金	<u>22,387</u>	〃
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△34,014	〃
組替調整額	<u>8,942</u>	〃
税効果調整前	△25,072	〃
税効果額	<u>9,765</u>	〃
繰延ヘッジ損益	<u>△15,307</u>	〃
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	〃
組替調整額	<u>—</u>	〃
税効果調整前	—	〃
税効果額	<u>632</u>	〃
土地再評価差額金	<u>632</u>	〃
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9	〃
組替調整額	<u>—</u>	〃
税効果調整前	9	〃
税効果額	<u>—</u>	〃
為替換算調整勘定	<u>9</u>	〃
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,581	〃
組替調整額	<u>237</u>	〃
持分法適用会社に対する持分相当額	<u>△1,344</u>	〃
その他の包括利益合計	<u>6,377</u>	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
第1回第二種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,784,128	—	—	1,784,128	
自己株式					
普通株式	556	37	2	591	(注)1、2、 3

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加37千株は単元未満株式の買取による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式数の減少2千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。
 3. 平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,372	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	10,047	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	利益剰余金	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	591	1,674,537	(注)
第1回第二種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,784,128	—	591	1,783,537	
自己株式					
普通株式	591	—	591	—	(注)

(注)平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施した結果、普通株式の発行済株式総数及び普通株式の自己株式数が減少しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(百万円)
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	11,705	6.99	平成23年9月30日	平成23年12月1日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,203	資本剰余金	17.44	平成24年3月31日	平成24年6月28日
		35,868	利益剰余金	21.42	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	704,625百万円	1,444,264百万円
当社の預け金(日銀預け金を除く。)	△358,595百万円	△867,717百万円
現金及び現金同等物	346,030百万円	576,546百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	6,433	1,886
1年超	3,309	10,395
合計	9,742	12,282

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	42,301	13,560
1年超	75,290	23,405
合計	117,592	36,966

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行業務を中心に金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金、社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

②バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社は、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を行っております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリに関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリ毎のリスク管理体制は以下の通りです。

①信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先ごとの信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、社内で付与する信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

(ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク量計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的で開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、「金利、株式、為替、コモディティ（商品）、クレジットスプレッド、あるいはその他資産価格の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であります。

(i) リスク管理方針

当社は、市場リスク管理の基本方針を、市場リスクを許容しうる範囲で能動的に引き受け、収益の極大化を図るよう適切に管理することとしております。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに係るリスク管理計画を策定しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk) を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社の内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してVaRを用いたリスク管理を行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間主として260営業日間）を採用しております。

平成24年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7億円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてVaRを用いたリスク管理を行っております。金利及び為替については分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間21営業日、信頼区間99%、観測期間は金利・為替については260営業日間、株価については1年と5年の併用）を採用しております。

平成24年3月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で1,527億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」であります。

(i) リスク管理方針

流動性リスクについては、自らの調達能力に照らした適切な限度を定めて管理することを基本方針としております。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、流動性リスクに関する重要事項として市場リスク管理と同様にALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会はALM基本計画及び流動性リスクに係るリスク管理計画を策定しております。流動性リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、ALM基本計画などの下で運営される流動性リスクの状況をモニタリングし、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

(iii) 流動性リスクの管理手法

流動性リスクについては、資金繰りにおける日々の資金ギャップ額（要調達額）について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額を含めた将来の資金ギャップが換金性のある資産や市場での資金調達により賄えるかどうかを確認し、適正な資金繰りが行われるようにモニタリングしております。

上記の管理に加えて、当社固有のストレスや市場全体のストレスを想定したさまざまなシナリオに基づく流動性ストレス・テストを実施し、不測の事態が生じても十分な流動性資産があることを確認しております。また、資金流動性の状況に応じて「平常時」、「懸念時」、「危機時」に区分した管理を行うとともに、「懸念時」、「危機時」の対応として流動性コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を策定しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、連結子会社の金融商品のうち金額的重要性の乏しいものについては、当該帳簿価額を時価としております。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 (* 1)	704, 556	704, 556	—
(2) コールローン及び買入手形	15, 326	15, 326	—
(3) 買現先勘定	33, 260	33, 260	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	—	—	—
(5) 買入金銭債権 (* 1)	414, 516	414, 922	405
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	343, 627	343, 627	—
(7) 金銭の信託	10, 228	10, 228	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	422, 667	472, 490	49, 823
その他有価証券	4, 026, 377	4, 026, 377	—
(9) 貸出金	11, 794, 987		
貸倒引当金 (* 2)	△85, 399		
	11, 709, 587	11, 846, 573	136, 985
(10) 外国為替	5, 658	5, 658	—
(11) リース債権及びリース投資資産 (* 1)	603, 824	615, 222	11, 397
資産計	18, 289, 631	18, 488, 244	198, 612
(1) 預金	12, 298, 508	12, 303, 912	5, 403
(2) 譲渡性預金	2, 222, 110	2, 222, 110	—
(3) コールマネー及び売渡手形	49, 569	49, 569	—
(4) 売現先勘定	620, 846	620, 846	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	158, 798	158, 798	—
(6) 借入金	1, 176, 040	1, 185, 996	9, 956
(7) 外国為替	30	30	—
(8) 短期社債	408, 608	408, 608	—
(9) 社債	634, 225	646, 053	11, 828
(10) 信託勘定借	431, 710	431, 710	—
負債計	18, 000, 448	18, 027, 636	27, 187
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	163, 904	163, 904	—
ヘッジ会計が適用されているもの	120, 613	120, 613	—
デリバティブ取引計	284, 518	284, 518	—

(* 1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 (* 1)	1,444,198	1,444,198	—
(2) コールローン及び買入手形	349,880	349,880	—
(3) 買現先勘定	55,275	55,275	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	18,616	18,616	—
(5) 買入金銭債権 (* 1)	381,254	381,453	199
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	269,101	269,101	—
(7) 金銭の信託	5,017	5,017	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	364,490	401,568	37,078
その他有価証券	3,462,330	3,462,330	—
(9) 貸出金	12,465,163		
貸倒引当金 (* 2)	△77,932		
	12,387,230	12,519,240	132,009
(10) 外国為替	7,004	7,004	—
(11) リース債権及びリース投資資産 (* 1)	540,776	548,770	7,994
資産計	19,285,178	19,462,459	177,281
(1) 預金	12,852,026	12,872,178	20,152
(2) 譲渡性預金	3,120,145	3,120,145	—
(3) コールマネー及び売渡手形	165,016	165,016	—
(4) 売現先勘定	211,531	211,531	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	877,350	885,287	7,936
(7) 外国為替	71	71	—
(8) 短期社債	377,859	377,859	—
(9) 社債	672,636	685,800	13,163
(10) 信託勘定借	475,444	475,444	—
負債計	18,752,082	18,793,334	41,252
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	126,577	126,577	—
ヘッジ会計が適用されているもの	22,948	22,948	—
デリバティブ取引計	149,525	149,525	—

(* 1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが太宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。

上記以外のものについては、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において運用されている有価証券については、取引所の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。

当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

法人向けの貸出金については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの貸出金のうち固定金利によるものについては、貸出条件、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるも

のについては、短期間で市場金利を反映することに加え、当該貸出を担保・保証の範囲内に限るなどの特性を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(10) 外国為替

外国為替については、外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

円貨固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

外貨固定金利定期預金については、預入期間が短期間（1年以内）のものが大宗を占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動金利定期預金については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、外国他店預りは満期のない預り金であり、また、外国他店借は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借については満期がなく、また、短期間で金利が変動することから、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
有価証券	95,101	72,797
① 非上場株式（*3）	46,074	34,989
② 組合出資金	49,027	33,973
③ その他（*3）	—	3,834
合計	95,101	72,797

（*1）上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

（*3）前連結会計年度において、非上場株式について152百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について8,014百万円、その他について143百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	626,963	71	729	—	—	26
コールローン及び買入手形	15,326	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	210,364	4,327	14,394	23,192	7,323	178,718
金銭の信託	10,228	12,000	—	—	—	—
有価証券	717,476	392,244	298,146	211,565	306,924	2,075,999
満期保有目的の債券	20,040	20,062	26,468	35,377	40,398	280,319
うち国債	20,040	20,062	20,000	20,168	33,823	70,674
その他有価証券のうち 満期があるもの	697,435	372,182	271,677	176,188	266,525	1,795,680
うち国債	579,817	180,047	—	—	75,105	1,051,515
地方債	—	50	40	5,093	5,452	9,881
社債	16,959	120,949	125,151	119,854	51,464	101,738
貸出金(*2)	2,016,273	1,632,539	1,482,634	1,214,222	756,744	2,830,348
リース債権及び リース投資資産(*3)	200,143	146,034	109,990	67,265	33,440	44,411
合計	3,796,775	2,187,217	1,905,895	1,516,246	1,104,432	5,129,505

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの983百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの77,350百万円、期間の定めのないもの1,784,874百万円は含めておりません。

(*3) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの2,472百万円、見積残存価額10,617百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,208,305	58	—	—	26	—
コールローン及び買入手形	349,880	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	224,655	6,565	4,169	6,377	18,954	149,760
金銭の信託	17,017	—	—	—	—	—
有価証券	1,266,265	381,967	256,625	172,298	292,152	1,029,969
満期保有目的の債券	20,091	23,911	36,744	41,108	58,570	184,065
うち国債	20,091	20,011	20,149	33,864	50,114	20,666
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,246,174	358,056	219,881	131,190	233,582	845,904
うち国債	1,069,720	175,175	—	35,442	100,555	444,998
地方債	50	40	888	1,570	5,443	8,879
社債	54,873	101,633	142,679	36,143	61,345	93,244
貸出金(*2)	2,220,598	1,641,623	1,549,387	960,809	1,047,422	3,360,177
リース債権及び リース投資資産(*3)	172,539	134,618	95,517	58,845	31,890	41,632
合計	5,459,263	2,164,833	1,905,699	1,198,330	1,390,447	4,581,539

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの849百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの97,626百万円、期間の定めのないもの1,587,517百万円は含めておりません。

(*3) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,200百万円、見積残存価額11,676百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*1)	7,480,290	2,127,595	871,802	849,772	966,150	2,897
譲渡性預金	2,120,349	101,760	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	49,569	—	—	—	—	—
借入金(*2)	594,629	157,620	75,453	54,489	55,621	153,226
短期社債	408,608	—	—	—	—	—
社債(*3)	6,799	11,799	125,393	108,990	60,990	219,945
信託勘定借	431,710	—	—	—	—	—
合計	11,091,957	2,398,775	1,072,648	1,013,252	1,082,761	376,070

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金85,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債100,307百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*1)	7,772,251	2,361,439	1,218,789	928,666	568,956	1,922
譲渡性預金	3,022,881	97,263	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	165,016	—	—	—	—	—
借入金(*2)	370,438	103,328	66,496	44,120	35,416	172,551
短期社債	377,859	—	—	—	—	—
社債(*3)	11,799	125,397	108,993	62,992	58,983	252,970
信託勘定借	475,444	—	—	—	—	—
合計	12,195,691	2,687,428	1,394,278	1,035,779	663,356	427,445

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金85,000百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債51,500百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	201	72

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	184,770	192,684	7,914
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	233,070	275,866	42,796
	外国債券	228,070	270,863	42,793
	その他	5,000	5,003	3
	小計	417,840	468,551	50,710
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,826	8,942	△883
	外国債券	9,826	8,942	△883
	その他	—	—	—
	小計	9,826	8,942	△883
合計		427,667	477,494	49,826

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	164,772	172,342	7,570
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	184,003	215,207	31,204
	外国債券	179,003	210,204	31,200
	その他	5,000	5,003	3
	小計	348,775	387,550	38,774
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	125	124	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	20,589	18,896	△1,693
	外国債券	20,589	18,896	△1,693
	その他	—	—	—
	小計	20,714	19,021	△1,693
合計		369,490	406,571	37,081

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	306,580	220,537	86,043
	債券	1,344,366	1,320,325	24,040
	国債	1,079,267	1,058,084	21,182
	地方債	11,524	11,430	94
	短期社債	—	—	—
	社債	253,574	250,810	2,763
	その他	566,628	544,738	21,890
	外国株式	428	125	303
	外国債券	500,564	492,983	7,581
	その他	65,635	51,630	14,005
	小計	2,217,575	2,085,601	131,973
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	163,793	204,796	△41,002
	債券	1,083,746	1,086,961	△3,215
	国債	807,217	808,083	△866
	地方債	8,994	9,101	△106
	短期社債	—	—	—
	社債	267,535	269,776	△2,241
	その他	723,950	740,226	△16,275
	外国株式	—	—	—
	外国債券	518,945	529,487	△10,541
	その他	205,004	210,738	△5,733
	小計	1,971,490	2,031,984	△60,493
合計		4,189,066	4,117,585	71,480

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は(金融商品関係)に記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	284,222	195,065	89,157
	債券	1,395,970	1,373,424	22,545
	国債	1,073,527	1,055,401	18,126
	地方債	11,491	11,290	201
	短期社債	—	—	—
	社債	310,950	306,732	4,218
	その他	497,111	465,211	31,900
	外国株式	594	130	464
	外国債券	421,980	406,158	15,821
	その他	74,536	58,921	15,614
	小計	2,177,304	2,033,700	143,603
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	156,901	198,837	△41,935
	債券	936,711	938,013	△1,301
	国債	752,362	752,463	△101
	地方債	5,380	5,398	△17
	短期社債	—	—	—
	社債	178,968	180,151	△1,182
	その他	302,546	312,462	△9,915
	外国株式	—	—	—
	外国債券	122,175	123,791	△1,616
	その他	180,371	188,671	△8,299
	小計	1,396,160	1,449,313	△53,152
合計		3,573,464	3,483,014	90,450

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は
(金融商品関係)に記載しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,232	2,135	489
債券	1,174,800	12,156	2,012
国債	1,172,101	12,156	2,012
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,698	0	0
その他	2,348,429	19,334	23,189
外国株式	—	—	—
外国債券	2,062,328	18,244	18,485
その他	286,100	1,090	4,703
合計	3,528,461	33,627	25,691

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27,835	3,493	4,966
債券	1,110,655	23,465	599
国債	1,065,510	23,239	574
地方債	14,762	165	23
短期社債	—	—	—
社債	30,382	60	1
その他	1,953,694	35,675	3,043
外国株式	—	—	—
外国債券	1,912,772	35,096	2,947
その他	40,921	579	96
合計	3,092,185	62,635	8,610

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、6,625百万円(うち、株式5,632百万円、その他993百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、7,815百万円(うち、株式7,678百万円、その他136百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	10,228	△105

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,017	△1

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,339
その他有価証券	10,339
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,750
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,588
(△)少数株主持分相当額	518
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5
その他有価証券評価差額金	6,064

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額78百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	44,514
その他有価証券	44,514
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	15,271
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,242
(△)少数株主持分相当額	783
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	149
その他有価証券評価差額金	28,608

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△50百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	6,475,270	1,156,162	503	503
	買建	6,541,716	920,372	△947	△947
	金利オプション				
	売建	1,384,477	—	△402	47
	買建	680,905	—	303	20
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	115,971,941	91,684,342	1,768,349	1,768,349
	受取変動・支払固定	109,908,103	88,670,011	△1,628,798	△1,628,798
	受取変動・支払変動	4,299,427	3,448,307	5,386	5,386
	金利オプション				
	売建	5,435,429	5,223,638	△88,857	△9,563
	買建	5,300,407	5,183,574	91,626	△36,964
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	147,165	98,034

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	4,676,507	783,605	△6,596	△6,596
	買建	4,916,105	708,110	5,665	5,665
	金利オプション				
	売建	467,529	219,129	△177	19
	買建	334,990	145,270	191	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	82,484,380	61,972,574	2,373,159	2,373,159
	受取変動・支払固定	80,304,698	57,906,607	△2,237,706	△2,237,706
	受取変動・支払変動	3,838,439	2,636,759	2,325	2,325
	金利オプション				
	売建	4,501,669	4,401,795	△102,824	△43,618
	買建	3,439,163	3,391,390	80,218	15,475
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	114,254	108,711

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,237,474	885,875	295	295
	為替予約				
	売建	2,710,661	690,562	73,942	73,942
	買建	2,633,758	763,175	△67,578	△67,578
	通貨オプション				
	売建	3,918,174	2,430,778	△185,976	20,940
	買建	3,797,053	2,299,277	195,804	△8,508
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	16,488	19,092

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	989,822	295,998	2,342	2,342
	為替予約				
	売建	3,926,405	500,447	13,274	13,274
	買建	4,114,145	633,127	△6,097	△6,097
	通貨オプション				
	売建	3,007,703	1,599,010	△106,872	56,462
	買建	2,737,122	1,505,665	108,834	△52,218
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	11,481	13,763

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	15,324	—	215	215
	買建	13,165	—	14	14
	株式指数オプション				
	売建	2,400	—	△0	43
	買建	12,825	—	8	△58
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	52,584	52,584	△8,564	△8,564
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	52,584	52,584	8,564	8,564
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	237	214

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	19,857	—	△286	△286
	買建	14,521	—	262	262
	株式指数オプション				
	売建	21,757	—	△297	△61
	買建	15,626	—	232	35
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	52,584	52,584	△7,611	△7,611
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	52,584	52,584	7,611	7,611
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△88	△50

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	101,436	—	336	336
	買建	130,738	—	△313	△313
	債券先物オプション				
	売建	100,452	—	△50	81
	買建	45,237	—	69	△45
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	41	58

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	509,726	—	△991	△991
	買建	431,821	—	1,848	1,848
	債券先物オプション				
	売建	95,926	—	△114	149
	買建	52,783	—	187	△118
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	929	888

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデフォルトスワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	12,517	12,517	△28	△28
	合計	—	—	△28	△28

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		612,309	385,600	5,483
	受取変動・支払固定		873,721	825,035	△22,538
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		535	535	(注) 3
	受取変動・支払固定		4,576	4,576	
	合計	—	—	—	△17,054

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の有 利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		715,600	525,600	2,369
	受取変動・支払固定		657,636	576,178	△39,814
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	借入金			(注) 3
	受取固定・支払変動		400	400	
	受取変動・支払固定		3,626	3,626	
	合計	—	—	—	△37,445

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	821,501	444,133	138,932
	売建		86,636	—	△1,245
	買建		4,158	—	△17
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	137,668

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	872,454	400,317	61,853
	売建		26,524	—	△1,492
	買建		3,697	—	32
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	60,393

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

(追加情報)

当社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△197,806	△198,014
年金資産 (B)	243,999	256,080
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	46,192	58,065
未認識数理計算上の差異 (D)	72,530	62,248
未認識過去勤務債務 (E)	325	237
連結貸借対照表計上額 純額 (F) = (C) + (D) + (E)	119,048	120,551
前払年金費用 (G)	127,739	128,847
退職給付引当金 (F) - (G)	△8,691	△8,295

(注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

2. 当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	5,149	5,571
利息費用	4,497	3,354
期待運用収益	△15,304	△14,614
過去勤務債務の費用処理額	27	87
数理計算上の差異の費用処理額	12,317	10,255
その他(退職加算金等)	959	2,485
退職給付費用	7,646	7,139
厚生年金基金代行返上益(注)2	△18,322	—
計	△10,676	7,139

- (注) 1. 簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. その他の特別利益として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%~2.0%	1.5%~2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
5.7%	5.8%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社 (日興アセットマネジメント株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 271	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 48
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	同社普通株式 19,724,100株	同社普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下、「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社の従業員 1	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 186
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	同社普通株式 2,310,000株	同社普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下、「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下、「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	19,328,100	1,702,800
付与	—	—
失効	112,200	26,400
権利確定	—	—
未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	2,310,000	—
付与	—	6,101,700
失効	—	9,900
権利確定	—	—
未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737(注3)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1. 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
2. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円
3. 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	43,306百万円	40,943百万円
有価証券償却有税分	64,904百万円	27,735百万円
退職給付引当金	17,811百万円	16,938百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	3,113百万円
税務上の繰越欠損金	3,842百万円	5,648百万円
その他	31,927百万円	27,129百万円
繰延税金資産小計	161,792百万円	121,508百万円
評価性引当額	△10,764百万円	△11,876百万円
繰延税金資産合計	151,028百万円	109,632百万円
繰延税金負債		
退職給付信託	△32,645百万円	△33,925百万円
その他有価証券評価差額金	△3,440百万円	△15,289百万円
繰延ヘッジ損益	△6,651百万円	－百万円
その他	△8,142百万円	△10,066百万円
繰延税金負債合計	△50,880百万円	△59,281百万円
繰延税金資産の純額	100,147百万円	50,351百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.59%	40.59%
評価性引当額の増減	△12.77%	6.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.66%	△4.19%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	3.34%
子会社再編に係る連結固有の一時差異	△12.74%	1.68%
その他	△2.95%	△2.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.47%	45.65%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当社の法定実効税率は従来の40.59%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.93%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.56%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は2,740百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は2,154百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は440百万円減少し、「法人税等調整額」は4,455百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は632百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、住友信託銀行と、その他の連結会社で構成されており、住友信託銀行及び住信・パナソニックフィナンシャルサービスを報告セグメントとしております。報告セグメントごとの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「住友信託銀行」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・信託銀行業務

「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」・・・・リース業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との間の取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	住友 信託銀行	住信・パナソ ニックファイナ ンシャルサー ビス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	404,417	311,955	716,372	113,078	829,451	△85	829,365
セグメント間の内部経常収益	12,088	445	12,534	49,398	61,933	△61,933	—
計	416,506	312,400	728,907	162,477	891,384	△62,019	829,365
セグメント利益	70,622	12,740	83,362	63,357	146,719	△40,744	105,974
セグメント資産	20,102,714	1,149,728	21,252,442	3,581,310	24,833,753	△3,907,658	20,926,094
セグメント負債	18,954,776	1,018,004	19,972,780	3,091,384	23,064,165	△3,645,166	19,418,999
その他の項目							
減価償却費	12,766	1,409	14,175	4,380	18,556	△1,367	17,189
資金運用収益	226,472	2,000	228,473	32,266	260,739	△24,500	236,239
資金調達費用	89,627	9,017	98,644	8,934	107,579	△23,385	84,193
特別利益	21,942	252	22,195	40,954	63,149	△43,415	19,734
(厚生年金基金 代行返上益)	18,322	—	18,322	—	18,322	—	18,322
特別損失	23,352	124	23,476	1,287	24,764	△10,239	14,524
(減損損失)	18,774	—	18,774	59	18,833	△9,169	9,664
(統合関連費用)	3,233	—	3,233	—	3,233	—	3,233

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 報告セグメントのうち「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及び住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社以外の連結会社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	住友 信託銀行	住信・パナソ ニックファイナ ンシャルサー ビス	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	424,708	422,960	847,668	120,125	967,793	△130	967,663
セグメント間の内 部経常収益	11,882	2,261	14,143	52,813	66,956	△66,956	—
計	436,590	425,221	861,812	172,938	1,034,750	△67,087	967,663
セグメント利益	102,798	6,891	109,689	45,172	154,861	△22,729	132,131
セグメント資産	20,609,199	918,481	21,527,680	3,676,475	25,204,156	△3,765,650	21,438,505
セグメント負債	19,429,289	785,328	20,214,617	3,225,877	23,440,495	△3,546,332	19,894,162
その他の項目							
減価償却費	13,468	1,489	14,957	6,080	21,037	△2,447	18,590
資金運用収益	212,172	1,750	213,923	30,927	244,851	△24,169	220,681
資金調達費用	95,589	7,833	103,423	8,080	111,504	△21,458	90,046
特別利益	265	0	266	11,105	11,371	△10,807	563
(固定資産処分益)	265	0	266	50	316	—	316
特別損失	8,297	2,849	11,146	2,528	13,675	△96	13,578
(減損損失)	3,438	2,765	6,204	2,257	8,461	1	8,462
(統合関連費用)	4,660	70	4,730	54	4,785	—	4,785

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 報告セグメントのうち「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」については、連結数値で記載しております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及び住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社以外の連結会社を含んでおります。
4. 調整額は連結調整によるものであります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の発足に伴い、当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)より当グループの報告セグメントを変更しております。また、これに伴い、「関連情報 1. サービスごとの情報」のサービス区分を変更しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	404,417	311,955	112,992	829,365

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	424,708	422,960	119,994	967,663

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当グループは、のれんの償却額及び未償却残高を報告セグメントに配分していません。

なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は8,516百万円、同減損損失額は6,041百万円、当連結会計年度における同未償却残高は123,258百万円であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当グループは、のれんの償却額及び未償却残高を報告セグメントに配分していません。

なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は8,578百万円、当連結会計年度における同未償却残高は111,886百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントに配分する金額はありません。なお、当連結会計年度における負ののれん発生益は246百万円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	651.72	673.00
1株当たり当期純利益金額	円	47.11	32.52

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,507,095	1,544,342
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	415,759	417,371
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち優先配当額	百万円	2,305	2,305
うち少数株主持分	百万円	304,454	306,065
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,091,336	1,126,971
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

2. 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	83,509	59,068
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,610	4,610
うち優先配当額	百万円	4,610	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	78,898	54,457
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,553	1,674,537

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

(重要な後発事象)

当社、中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という。）及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下、「中央三井アセット信託銀行」という。）の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称 当社
事業の内容 信託銀行業

② 被結合企業

名称 中央三井信託銀行
事業の内容 信託銀行業
名称 中央三井アセット信託銀行
事業の内容 信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的として、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付けで中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。以下、「三井住友トラスト・ホールディングス」という。）が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、三井住友トラスト・ホールディングス傘下の信託銀行3社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足するものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 1、3	平成22年 12月10日～ 平成24年 3月30日	325,708	249,369 [249,369]	0.11～ 0.52	なし	平成23年 4月1日～ 平成24年 7月13日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成15年 5月23日	59,993	59,996	1.37	なし	平成25年 5月22日
	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 2月12日	29,997	29,998	1.98	なし	平成26年 2月12日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 4月28日	39,990	39,993	1.94	なし	平成26年 4月28日
	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 4月28日	29,990	29,992	1.67	なし	平成27年 4月28日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	49,979	49,983	2.25	なし	平成28年 4月27日
	第6回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	19,993	19,994	2.78	なし	平成38年 4月27日
	第7回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	49,978	49,982	1.95	なし	平成29年 5月10日
	第8回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	9,993	9,993	2.49	なし	平成39年 5月10日
	第9回無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月29日	35,000	35,000	(注) 4	なし	平成31年 5月29日
	第10回無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月29日	20,000	20,000	(注) 4	なし	平成31年 5月29日
	第11回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 7月23日	50,000	50,000	1.55	なし	平成32年 7月23日
	第12回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 11月11日	40,000	40,000	1.37	なし	平成32年 11月11日
	第13回無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 6月15日	—	20,000	2.34	なし	平成38年 6月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 9月28日	—	23,000	2.15	なし	平成38年 9月28日
第15回無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 3月22日	—	40,000	1.62	なし	平成34年 3月22日	
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成18年 2月22日～ 平成21年 6月25日	66,500	51,500	(注) 4	なし	期限の定め なし
	外貨建永久劣後社債 (注) 2	平成18年 9月20日	33,807 (252,500千£)	—	(注) 4	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債 (注) 3	平成16年 3月22日～ 平成21年 3月11日	44,000	42,000 [5,000]	(注) 4	なし	平成29年 3月22日～ 平成33年 2月22日
住信・パナソ ニックファイナ ンシャルサー ビス株式会社	短期社債 (注) 1、3	平成22年 12月30日～ 平成24年 3月30日	70,989	66,993 [66,993]	0.11～ 0.34	なし	平成23年 3月31日～ 平成24年 6月25日
	第11回無担保社債 (注) 5	平成19年 3月30日	2,000	—	(注) 4	なし	平成24年 3月30日
	第12回無担保社債 (注) 5	平成19年 9月28日	1,000	—	(注) 4	なし	平成23年 9月28日
	第13回無担保社債 (注) 3、5	平成19年 9月28日	2,000	2,000 [2,000]	(注) 4	なし	平成24年 9月28日
第14回無担保社債 (注) 3、5	平成20年 9月30日	2,000	1,200 [800]	(注) 4	なし	平成23年 9月30日～ 平成25年 9月30日	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	第15回無担保社債 (注) 3、5	平成21年 7月31日	3,000	3,000 [3,000]	0.94	なし	平成24年 7月31日
	第1回無担保社債	平成22年 6月30日	3,000	3,000	(注) 4	なし	平成27年 6月30日
	第2回無担保社債	平成22年 7月30日	10,000	10,000	(注) 4	なし	平成27年 7月31日
	第3回無担保社債	平成22年 8月31日	5,000	5,000	(注) 4	なし	平成26年 8月29日
	第4回無担保社債	平成22年 8月31日	7,000	7,000	(注) 4	なし	平成25年 8月30日
	第5回無担保社債	平成22年 9月6日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成26年 9月5日
	第6回無担保社債	平成22年 10月8日	5,000	5,000	(注) 4	なし	平成26年 10月8日
	第7回無担保社債	平成23年 3月31日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成27年 3月31日
	第8回無担保社債 (注) 3	平成23年 3月10日	3,000	2,001 [999]	(注) 4	なし	平成24年 9月10日～ 平成26年 3月10日
	第9回無担保社債	平成23年 3月31日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成28年 3月31日
	第10回無担保社債	平成23年 3月25日	6,000	6,000	(注) 4	なし	平成28年 3月25日
	第11回無担保社債	平成23年 9月28日	—	2,000	(注) 4	なし	平成27年 9月28日
	第13回無担保社債	平成23年 9月30日	—	3,200	0.54	なし	平成28年 9月30日
	第14回無担保社債	平成23年 9月30日	—	5,800	0.54	なし	平成28年 9月30日
Crecer Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 1、3	平成22年 11月30日～ 平成24年 3月30日	11,910	21,503 [21,503]	0.18～ 0.41	なし	平成23年 4月11日～ 平成24年 5月31日
住信不動産ロ ーン&ファイ ナンス株式会 社	短期社債 (注) 1、3	平成24年 2月16日～ 平成24年 3月15日	—	39,992 [39,992]	0.19～ 0.24	なし	平成24年 4月19日～ 平成24年 5月17日
合計	—	—	1,042,833	1,050,495	—	—	—

(注) 1. 「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。

2. 「当期首残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

3. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

4. 6カ月円LIBOR、6カ月円TIBOR、あるいは6カ月ポンドLIBORに連動して利率が変動するものと、一定期間経過後に固定利率から変動利率に移行するものがあります。

5. 第11回から第15回無担保社債については、旧住信リース株式会社が発行した社債であります。

6. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	389,658	125,397	108,993	62,992	58,983

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,176,040	877,350	1.01	——
借入金(注2)	1,176,040	877,350	1.01	平成24年4月～ 平成39年3月
リース債務	2,117	5,754	0.98	平成25年2月～ 平成34年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	370,438	103,328	66,496	44,120	35,416
リース債務(百万円)	1,073	671	496	448	437

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	580,834	1,363,494
現金	76,809	235,814
預け金	504,025	1,127,680
コールローン	15,326	349,880
買現先勘定	33,260	55,275
債券貸借取引支払保証金	—	18,616
買入金銭債権	192,099	145,748
特定取引資産	※7 642,224	※7 611,312
商品有価証券	23,034	45,440
商品有価証券派生商品	—	3
特定取引有価証券派生商品	—	126
特定金融派生商品	242,369	299,984
その他の特定取引資産	376,821	265,757
金銭の信託	22,228	17,017
有価証券	※1, ※7 4,950,002	※1, ※7 4,238,313
国債	2,070,928	1,990,342
地方債	20,519	16,872
社債	※14 556,107	※14 509,819
株式	869,890	753,451
その他の証券	1,432,556	967,827
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 12,153,693	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 12,647,603
割引手形	※6 2,774	※6 3,163
手形貸付	221,989	196,634
証書貸付	10,148,098	10,861,288
当座貸越	1,780,829	1,586,518
外国為替	5,658	7,004
外国他店預け	5,658	7,004
その他資産	1,031,410	749,411
未決済為替貸	498	385
前払費用	161	677
未収収益	57,668	51,244
先物取引差入証拠金	2,128	2,578
先物取引差金勘定	357	914
金融派生商品	410,966	322,858
その他の資産	※7 559,629	※7 370,753
有形固定資産	※10, ※11 115,390	※10, ※11 130,950
建物	25,029	48,267
土地	※9 76,249	※9 73,036
リース資産	112	73
建設仮勘定	7,045	959
その他の有形固定資産	6,954	8,613
無形固定資産	28,286	35,170
ソフトウェア	25,889	32,786
その他の無形固定資産	2,396	2,384
繰延税金資産	82,867	32,615
支払承諾見返	※14 336,175	※14 294,752

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸倒引当金	△85,559	△86,784
投資損失引当金	△1,185	△1,185
資産の部合計	20,102,714	20,609,199
負債の部		
預金	※7 12,303,417	※7 12,819,529
当座預金	285,049	377,407
普通預金	2,059,778	1,983,908
通知預金	41,695	68,929
定期預金	9,572,270	9,959,376
その他の預金	344,623	429,907
譲渡性預金	2,257,610	3,163,645
コールマネー	57,884	197,876
売現先勘定	※7 620,846	※7 211,531
債券貸借取引受入担保金	※7 158,798	※7 —
特定取引負債	102,775	167,085
商品有価証券派生商品	4	—
特定取引有価証券派生商品	28	19
特定金融派生商品	102,743	167,066
借入金	※7 1,085,718	※7 817,233
借入金	※12 1,085,718	※12 817,233
外国為替	77	71
外国他店預り	76	63
未払外国為替	0	7
短期社債	325,708	249,369
社債	※13 434,917	※13 517,935
信託勘定借	431,710	475,444
その他負債	810,632	488,029
未決済為替借	402	446
未払法人税等	14,945	399
未払費用	104,092	98,672
前受収益	2,108	1,563
先物取引差金勘定	231	627
金融派生商品	264,690	305,097
リース債務	121	80
資産除去債務	2,630	3,686
その他の負債	421,410	77,454
賞与引当金	4,435	4,296
役員賞与引当金	80	75
退職給付引当金	223	218
睡眠預金払戻損失引当金	1,155	1,717
偶発損失引当金	11,279	7,777
移転関連費用引当金	5,620	8,228
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,709	※9 4,472
支払承諾	※14 336,175	※14 294,752
負債の部合計	18,954,776	19,429,289

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	297,051	296,568
資本準備金	242,555	242,555
その他資本剰余金	54,495	54,013
利益剰余金	498,702	523,823
利益準備金	52,929	58,872
その他利益剰余金	445,772	464,950
海外投資等損失準備金	0	0
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	73,902	93,080
自己株式	△482	—
株主資本合計	1,137,308	1,162,428
その他有価証券評価差額金	4,861	27,351
繰延ヘッジ損益	10,482	△4,914
土地再評価差額金	※9 △4,714	※9 △4,955
評価・換算差額等合計	10,630	17,480
純資産の部合計	1,147,938	1,179,909
負債及び純資産の部合計	20,102,714	20,609,199

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
経常収益	416,506	436,590
信託報酬	50,939	48,009
資金運用収益	226,472	212,172
貸出金利息	151,004	143,839
有価証券利息配当金	61,072	60,752
コールローン利息	241	672
買現先利息	174	434
債券貸借取引受入利息	167	27
預け金利息	1,913	4,327
金利スワップ受入利息	8,464	—
その他の受入利息	3,433	2,118
役務取引等収益	78,251	77,389
受入為替手数料	787	782
その他の役務収益	77,464	76,606
特定取引収益	11,863	9,429
商品有価証券収益	89	156
特定取引有価証券収益	—	162
特定金融派生商品収益	10,889	8,516
その他の特定取引収益	884	593
その他業務収益	38,826	64,305
外国為替売買益	3,793	2,052
国債等債券売却益	28,504	58,518
国債等債券償還益	175	50
その他の業務収益	6,352	3,684
その他経常収益	10,153	25,283
償却債権取立益	—	11,829
株式等売却益	3,022	6,019
金銭の信託運用益	600	600
その他の経常収益	※1 6,530	6,834
経常費用	344,474	325,761
資金調達費用	89,627	95,589
預金利息	53,501	49,963
譲渡性預金利息	4,220	5,806
コールマネー利息	531	1,329
売現先利息	879	449
債券貸借取引支払利息	5	19
借入金利息	19,770	18,839
短期社債利息	650	420
社債利息	7,431	8,642
金利スワップ支払利息	—	7,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の支払利息	2,637	2,229
役務取引等費用	34,880	34,143
支払為替手数料	428	444
その他の役務費用	34,451	33,699
特定取引費用	72	—
特定取引有価証券費用	72	—
その他業務費用	23,666	6,813
国債等債券売却損	18,218	3,497
国債等債券償却	—	136
金融派生商品費用	5,448	3,178
営業経費	141,038	145,193
その他経常費用	55,190	44,019
貸倒引当金繰入額	—	9,433
貸出金償却	15,624	286
株式等売却損	2,314	5,021
株式等償却	6,934	15,945
金銭の信託運用損	116	207
その他の経常費用	※2 30,200	13,125
経常利益	72,031	110,829
特別利益	21,942	265
固定資産処分益	0	265
貸倒引当金戻入益	780	—
償却債権取立益	1,385	—
その他の特別利益	※3 19,775	—
特別損失	23,352	8,297
固定資産処分損	759	197
減損損失	3,563	3,438
その他の特別損失	※4 19,029	※4 4,660
税引前当期純利益	70,622	102,798
法人税、住民税及び事業税	18,310	1,090
法人税等調整額	△21,214	47,749
法人税等合計	△2,903	48,839
当期純利益	73,526	53,958

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	342,037	342,037
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	242,555	242,555
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	242,555	242,555
その他資本剰余金		
当期首残高	54,496	54,495
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	△482
当期変動額合計	△0	△482
当期末残高	54,495	54,013
資本剰余金合計		
当期首残高	297,052	297,051
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	△482
当期変動額合計	△0	△482
当期末残高	297,051	296,568
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	48,323	52,929
当期変動額		
剰余金の配当	4,606	5,942
当期変動額合計	4,606	5,942
当期末残高	52,929	58,872
その他利益剰余金		
当期首残高	399,823	445,772
当期変動額		
剰余金の配当	△27,637	△35,654
当期純利益	73,526	53,958
土地再評価差額金の取崩	60	873
当期変動額合計	45,949	19,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
当期末残高	445,772	464,950
利益剰余金合計		
当期首残高	448,147	498,702
当期変動額		
剰余金の配当	△23,030	△29,712
当期純利益	73,526	53,958
土地再評価差額金の取崩	60	873
当期変動額合計	50,555	25,120
当期末残高	498,702	523,823
自己株式		
当期首残高	△465	△482
当期変動額		
自己株式の取得	△19	—
自己株式の処分	2	—
自己株式の消却	—	482
当期変動額合計	△16	482
当期末残高	△482	—
株主資本合計		
当期首残高	1,086,770	1,137,308
当期変動額		
剰余金の配当	△23,030	△29,712
当期純利益	73,526	53,958
自己株式の取得	△19	—
自己株式の処分	1	—
土地再評価差額金の取崩	60	873
当期変動額合計	50,537	25,120
当期末残高	1,137,308	1,162,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,281	4,861
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,419	22,489
当期変動額合計	△3,419	22,489
当期末残高	4,861	27,351
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	10,293	10,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	△15,397
当期変動額合計	188	△15,397
当期末残高	10,482	△4,914

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,655	△4,714
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58	△241
当期変動額合計	△58	△241
当期末残高	△4,714	△4,955
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,919	10,630
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,289	6,850
当期変動額合計	△3,289	6,850
当期末残高	10,630	17,480
純資産合計		
当期首残高	1,100,690	1,147,938
当期変動額		
剰余金の配当	△23,030	△29,712
当期純利益	73,526	53,958
自己株式の取得	△19	—
自己株式の処分	1	—
土地再評価差額金の取崩	60	873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,289	6,850
当期変動額合計	47,248	31,971
当期末残高	1,147,938	1,179,909

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年~60年 その他 2年~20年 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,960百万円（前事業年度末は38,143百万円）であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用128,676百万円（前事業年度末は127,623百万円）は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(追加情報) 平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行いたしました。</p> <p>本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号平成19年2月7日改正）を適用しております。</p> <p>本移行に伴い、退職給付債務は1,078百万円増加し、過去勤務債務が同額発生しており、当事業年度より、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>なお、本移行が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(8) 移転関連費用引当金 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は824百万円(前事業年度末は1,370百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は24百万円(前事業年度末は382百万円)(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(貸借対照表関係) 1. 前事業年度において区分掲記していた「有価証券未収金」は、当事業年度末において資産の合計の100分の1を超えていないため「その他の資産」に含めて表示しております。 なお、前事業年度の「その他の資産」に含まれている「有価証券未収金」は269,754百万円であります。 2. 前事業年度において区分掲記していた「有価証券未払金」は、当事業年度末において負債及び純資産の合計の100分の1を超えていないため「その他の負債」に含めて表示しております。 なお、前事業年度の「その他の負債」に含まれている「有価証券未払金」は246,713百万円であります。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	387,353百万円	315,512百万円
出資金	15,716百万円	15,952百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	14,510百万円	17,078百万円
延滞債権額	36,426百万円	54,871百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	81,601百万円	52,413百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	132,538百万円	124,364百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
2,774百万円	3,163百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	183,667百万円	109,183百万円
有価証券	1,270,338百万円	1,057,364百万円
貸出金	496,886百万円	704,929百万円
計	1,950,891百万円	1,871,477百万円
担保資産に対応する債務		
預金	28,095百万円	3,359百万円
売現先勘定	620,846百万円	211,531百万円
債券貸借取引受入担保金	158,798百万円	一百万円
借入金	397,000百万円	159,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	649,537百万円	586,818百万円
その他資産	172百万円	992百万円

また、その他の資産のうち保証金及びデリバティブ取引の差入担保金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	16,300百万円	18,709百万円
デリバティブ取引の差入担保金	55,855百万円	135,168百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	7,956,347百万円	7,632,132百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	6,391,005百万円	5,930,971百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	9,322百万円	8,859百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	93,929百万円	97,753百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	26,468百万円	26,276百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	554,807百万円	504,000百万円

※13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	100,753百万円	117,722百万円

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	4,606百万円	5,942百万円

16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
金銭信託	558,721百万円	518,891百万円
貸付信託	19,603百万円	一百万円

(損益計算書関係)

- ※1. 前事業年度におけるその他の経常収益には、内外クレジット投資関連の有価証券の売却益1,847百万円、株式関連派生商品取引に係る収益1,776百万円を含んでおります
- ※2. 前事業年度におけるその他の経常費用には、組合等出資金損失10,649百万円、移転関連費用引当金繰入額5,620百万円を含んでおります。
- ※3. 前事業年度におけるその他の特別利益には、厚生年金基金代行返上益18,322百万円を含んでおります。
- ※4. その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結子会社であるファーストクレジット株式会社の株式の減損損失	15,211百万円	統合関連費用	4,660百万円
統合関連費用	3,233百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	556	37	2	591	(注) 1、2、3

(注) 1. 普通株式の株式数の増加37千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少2千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

3. 平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成22年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成23年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	27,953	45,949	73,902

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	591	—	591	—	(注)

(注) 平成23年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成23年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成24年3月31日残高 (百万円)
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	73,902	19,178	93,080

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度 (平成23年 3月31日)

(単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	11	11	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	11	11	—	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度 (平成24年 3月31日)

(単位: 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	3	3	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	3	3	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払リース料	2	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	2	0
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
1年内	5,722	919
1年超	1,114	8,869
合計	6,836	9,789

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	341,850	287,008
関連会社株式	45,503	28,503
合計	387,353	315,512

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却税分	68,561百万円	30,930百万円
貸倒引当金		
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	35,896百万円	28,722百万円
退職給付引当金	14,353百万円	13,871百万円
税務上の繰越欠損金	一百万円	5,584百万円
繰延ヘッジ損益	一百万円	2,712百万円
投資損失引当金	481百万円	421百万円
その他	16,924百万円	18,324百万円
繰延税金資産小計	136,218百万円	100,566百万円
評価性引当額	△6,432百万円	△14,842百万円
繰延税金資産合計	129,785百万円	85,723百万円
繰延税金負債		
退職給付信託	△32,645百万円	△33,925百万円
繰延ヘッジ損益	△7,161百万円	一百万円
その他有価証券評価差額金	△3,321百万円	△15,093百万円
その他	△3,788百万円	△4,089百万円
繰延税金負債合計	△46,918百万円	△53,107百万円
繰延税金資産の純額	82,867百万円	32,615百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.59%	40.59%
評価性引当額の増減	△38.16%	10.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△4.71%	△6.17%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	—%	2.54%
その他	△1.83%	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.11%	47.51%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.59%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.93%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.56%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は855百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は2,134百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は383百万円減少し、「法人税等調整額」は2,606百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は632百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	円	619.05	638.14
1 株当たり当期純利益金額	円	41.15	29.46

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1 株当たり純資産額

		前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,147,938	1,179,909
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	111,305	111,305
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,036,633	1,068,604
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

2. 1 株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	73,526	53,958
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,610	4,610
うち優先配当額	百万円	4,610	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	68,915	49,347
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,553	1,674,537

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社、中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という。）及び中央三井アセット信託銀行株式会社（以下、「中央三井アセット信託銀行」という。）の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称 当社
事業の内容 信託銀行業

② 被結合企業

名称 中央三井信託銀行
事業の内容 信託銀行業
名称 中央三井アセット信託銀行
事業の内容 信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的として、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年4月1日付けで中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。以下、「三井住友トラスト・ホールディングス」という。）が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、三井住友トラスト・ホールディングス傘下の信託銀行3社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足するものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(△16) 93,183	27,461	3,803 (419)	116,842	68,574	2,862	48,267
土地	(—) 76,249	213	3,426 (311)	73,036	—	—	73,036
リース資産	(△0) 208	3	—	211	137	41	73
建設仮勘定	(△0) 7,044	20,849	26,934	959	—	—	959
その他の有形固定資産	(△10) 32,607	9,724	4,677 (2,707)	37,654	29,041	2,874	8,613
有形固定資産計	(△27) 209,292	58,252	38,841 (3,438)	228,703	97,753	5,779	130,950
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	97,186	64,399	7,684	32,786
その他の無形固定資産	—	—	—	3,108	723	4	2,384
無形固定資産計	—	—	—	100,294	65,123	7,688	35,170

(注) 1. 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。

2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△87) 85,472	86,784	8,121	77,350	86,784
一般貸倒引当金	(△9) 53,991	44,202	—	53,991	44,202
個別貸倒引当金	(△77) 31,480	42,581	8,121	23,359	42,581
うち非居住者向け 債権分	(△77) 6,401	6,375	—	6,401	6,375
投資損失引当金	1,185	—	—	—	1,185
賞与引当金	4,435	4,296	4,435	—	4,296
役員賞与引当金	80	75	80	—	75
睡眠預金払戻損失引当金	1,155	1,717	250	904	1,717
偶発損失引当金	11,279	7,777	925	10,353	7,777
移転関連費用引当金	5,620	2,884	276	—	8,228
計	(△87) 109,227	103,535	14,089	88,608	110,064

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
- うち非居住者向け債権分…洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金…洗替による取崩額
- 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額を内訳表示しております。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	14,945	1,722	15,980	286	399
未払法人税等	11,250	1,152	12,092	255	55
未払事業税	3,694	569	3,888	31	344

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金256,516百万円、他の銀行への預け金871,163百万円であります。
その他の証券	外国証券810,343百万円その他であります。
前払費用	統合関連費用600百万円、営業経費46百万円その他であります。
未収収益	信託報酬20,362百万円、金利スワップ受入利息13,390百万円、貸出金利息12,318百万円その他であります。
その他の資産	デリバティブ取引の差入担保金135,168百万円、前払年金費用128,676百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金387,469百万円その他であります。
未払費用	預金利息77,636百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,117百万円その他であります。
その他の負債	デリバティブ取引の受入担保金66,704百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	該当ありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の事務	
取扱場所	当社証券代行部(大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号)
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	—
株式取扱いに関する手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません。

(注) 当社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行と合併し、商号を三井住友信託銀行に変更の上、本店を東京都千代田区一丁目4番1号に移転しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に係る発行登録書 平成23年4月1日提出 近畿財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成23年11月29日 近畿財務局長に提出。

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成23年12月26日 近畿財務局長に提出。

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成23年12月28日 近畿財務局長に提出。

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成24年3月14日 近畿財務局長に提出。

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成24年4月2日 近畿財務局長に提出。

(3) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成23年6月7日 近畿財務局長に提出。

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成23年9月16日 近畿財務局長に提出。

平成23年4月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成24年3月13日 近畿財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第140期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。

(5) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。

(6) 半期報告書及び確認書

（第141期中）（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）平成23年11月29日 近畿財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第7号の3（吸収合併の決議）の規定に基づく臨時報告書 平成23年12月26日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成24年4月2日 関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年12月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 平成23年12月28日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

三井住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社（旧会社名：住友信託銀行株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社（旧会社名：住友信託銀行株式会社）及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

三井住友信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社（旧会社名：住友信託銀行株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社（旧会社名：住友信託銀行株式会社）の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社 (旧会社名 住友信託銀行株式会社)
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited (旧英訳名 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 常 陰 均
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (平成24年4月1日から本店所在地 大阪府中央区北浜四丁目5番33号が上記に移転しております。)
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 当社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 常陰 均は、当社の第141期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。